

棄権の実態：政治社会学への接近

内藤，莞爾

<https://doi.org/10.15017/2543236>

出版情報：哲學年報. 24, pp.1-120, 1962-10-20. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



棄権の実態

—政治社会学への接近—

内 藤 莞 爾

はじめに 一問題の提起—	290	III. 有権者の社会的移動	313
I. 調査地区・調査事項の概要	293	IV. 広報媒体への接近	318
1. 調査地の選定	293	V. 選挙に対する関心度	322
2. 実施の経過	294	VI. 政治意識	339
3. 調査事項の概要	294	VII. 35年総選挙に対する有権者の態度	363
4. 調査地区の概況	296	おわりに 一若干のまとめ—	399
5. 標本の抽出	299	付 『総選挙実態調査票』	403
II. 対象者の社会的属性	301		

この調査報告を本誌に掲げることについては、2、3お断わりしておかなくてはならない。まずこの報告の内容をなす主要な点は、すでに福岡県選挙管理委員会へ文書の形で提出していることである。というよりも、もともとこの調査は、同委員会からの委託事業として実施された。すなわち同委員会は公明選挙運動推進のため、棄権者の実態がどうか、ことにその政治意識、投票行為の現実を捉える目的で、本調査を立案したのである。したがって本調査の狙いは、本来的に **strategic** なものにあるわけで、純学術的な目的のためでないことは、いうまでもない。

ただわれわれは、そうした制約のなかにありながら、できうるかぎり、科学的な要素にも応えようと努力してみた。そして事実2、3この方面の収穫もあったことを信じている。もっともその収穫も、まだはっきり社会学的視点に収められている、ということはできない。むしろ社会心理学的な段階にとどまる、とすべきであろう。ただわれわれは、本調査で示唆された点に立って、本年度、別の調査事業に従事している。ここではもっとはっきり社会学的な立場が貫かれるはずであり、その点では、本報告は前段階的な意味を持つともいうことができよう。

は じ め に

一 問 題 の 提 起 一

『棄権の実態』についての調査は、われわれにとって、実は初めてではない。同名の事業は、昭和34年の春にも、これがおこなわれた*。ところで同じ意図に基づく調査を、繰返しておこなうことは、一見無駄のようであるが、けっしてそうではない。それは、かえって建設的な意味を含んでいるからである。著名な例であるが、ラザスフェルド(Paul F. Lazarsfeld)たちの試みは、このことを示している。かれらは、1940年3月から12月にかけて、同一対象者にたいして、8回の面接調査をおこなった。そのねらいは、同年12月の大統領選挙にさきだって、市民の態度にどのような変容が見られるか、その過程を追求しようとするににあった。すなわち有権者にとって、どの党に投票するかは、はじめから決まっているとはかぎらない。むしろ政治の動き。あるいはジャーナリズムの主張などによって、さまざまな変化の過程が予想される。ラザスフェルドたちは、この変化を捉えようとし、またその意味で、あえて同一人を対象者に選んだのである。そしてかれらは、この種の調査を“dynamic social research”あるいは“panel”と呼んでいる**。

ところでわれわれも、34年春の調査について、36年3月に同名の調査を実施した。本報告書で述べるのは、この第2回目の調査結果である。とすれば、われわれのアプローチは、うえに挙げたラザスフェルドたちのそれと、類似しているとも見られる。けれども内容を検討してみると、このふたつは、種々の点で違っていることが認められる。第1に、われわれの調査は、この2回にわたって、同一の対象者になされたのではなかった。なるほど市部と農村部という、地区類型を指定した点は、この2回の調査に

*福岡県選挙管理委員会『棄権の実態』昭和35年3月刊。

**The People's Choice, 1948, Preface to the Second Edition.

共通している。けれども具体的な調査地点は、まったく別である。第2にラザスフェルドたちの調査は、最終回を除いて、大統領選挙のまえにおこなわれた。

われわれのばあい、第1回は、たしかにそうであった。けれども第2回目は、選挙終了後、その経験を回顧するという形で実施された。それとともに、第3には、われわれのばあい、昭和34年度は地方選挙と参院選、昭和36年度は衆院総選挙と、かわりあう選挙の種類ないし段階を別にしていった。そしてこのように、両年度において、選挙そのものが異なる以上、質問項目としても、一部には共通したものを含むにもかかわらず、なおかなりの異動のあったことは、当然としなくてはならない。いいかえれば、ラザスフェルドたちのように、同一の質問を時間を距てて、同一対象者に投げかけたのではなかった。“The People’s Choice”と区別される、第4の点である。そしてこのように見てくると、われわれの調査とアメリカのそれとは、むしろ異質のものであること、したがって昭和34年および36年のそれぞれは、ラザスフェルドのばあいのように、繰返し調査の一環をなす、というよりは、むしろ別箇の独立した調査と見るべきであろう。

といって、両年度の調査を、ともに『棄権の実態』と呼ぶからには、双方に共通した問題意識がなくてはならない。われわれは、前回の調査報告で、つぎのように述べておいた。なるほど選挙関係については、こんにち、全国的規模の調査や、有権者の心理にまでたち至った研究がなされている。ただいかなのは、これらの調査・研究が、いずれも有権者を一括して取り扱っていて、投票者と棄権者とを遊離していない点である。いいかえると、われわれは、投票者と棄権者との、いわば「平均的実態」しか知らされていない。ところが実際にあるのは、こうした平均的な実態ではない。それはかならず、投票者の実態か、棄権者の実態か、ということになる。とともに、これまでの政治論では、ややもすると、棄権者を正当な世論の代表者と見ない傾向があった。そしてたまたま、棄権率が非常に高

かったようなばあい、これが注目されるといった程度であった。こうした態度は、理論的に正しいものではない。また選挙管理の立場からしても、このように棄権者を「余計な者」として扱うことは許されるべくもない。それは、投票率の引上げや公明選挙運動にも関係してくるからである。が、それだけではない。投票者の態度も、実は棄権者のそれと対比して、はじめてその性格が把握されるからでもある*。

以上のような問題意識は、今回の調査でも、これが持ち越された。とともに、前回の調査では、はじめての試み (pilot study) として、投票者群と棄権者群との「性格把握」をなすことに重点を置いた。したがってその分析も、表面的に流れた点は否定できないようである。それで今回は、以上のような性格把握だけでなく、さらに進んで、棄権の「原因」までさぐろうとしてみた。ただそれが、どの程度、実現したかは別であるが、すくなくともわれわれの意図は、この点の探求にあったといえる。けれどもこうした、いわば科学的な興味とともに、われわれの関心は、実は35年衆院選挙の結果に向けられた。というのは、こうである。周知のように、この年には、安保問題を最大のヤマとして、三池争議・浅沼事件など、政治問題・政治事件が続出した。ところがそれにもかかわらず、本県のばあい、33年の総選挙と比べて、投票率で6.5%の低下が示されている。もっともこの低下は、本県だけではない。むしろ全国的な現象のようであるが、それにしても、この原因あるいは理由は、なんであろうか。すなわち政治意識の高まりが期待され、裏からすれば、「政治の貧困」が痛感されていたにもかかわらず、投票率がかえって落ちたのは、なぜであろうか。本調査のねらいのひとつは、この一見不合理な点の解明にあったわけである**。

*前掲報告書はしがき。

**なおこの調査のおおまかな数字は、福岡県選挙管理委員会『棄権の実態—とくに昭和35年衆院議員総選挙について—(速報)』として公開しておいた(昭和36年4月)。

I. 調査地区・調査事項の概要

1. 調査地区の選定

以上のような問題意識からして、われわれは、調査地として三潁郡筑邦町と福岡市草ヶ江第3投票区とのふたつを選び出した。この選定にあずかったのは、つぎの諸点である。第1は、「農村」と「都市」という社会的極性、あるいは対照をはっきりさせることであった。両地区の概況については、のちに述べることにするが、両者は、ほぼこの条件にあてはまるものであった。第2に、われわれの問題意識からして、昭和33年度の総選挙と比べて、投票率における落差というものが考慮された。具体的にいうと、両地区とも、それぞれ農村および都市として、前回の選挙より投票率の低下した地点である（第1表）。われわれの目的は、35年の総選挙で、なぜ投票率が落ちたか、その原因をさぐることにあった。

そして以上のような調査地を選んだのは、このかんの事情を知るための、つまり「巨視的」にそれをながめる措置であったわけである。第3は、附随的でしか

〔第1表〕 兩年度投票率対照表

地 域	年 度	A 昭33	B 昭35	A-B
全	県	77.9	71.4	6.5
郡	部	81.6	77.4	4.2
市	部	75.6	68.0	7.6
福	岡	67.0	59.1	7.9
筑	邦	87.0	81.6	5.4
草	ヶ江第3	70.9	57.7	13.2

も印象的なものであるけれども、選挙区の差異が考慮された。はっきりいうと、立候補者の顔ぶれである。すなわち、筑邦町の属する福岡県第3区は、大臣級の大物候補が数人も顔を並べ、全国的にも、異色ある選挙区とされていた。これと比べて、福岡市の属する第1区には、かならずしもこうした特徴は見られない。しかも福岡市を別とすれば、他に農村部を含んでいるので、かならずしも革新系あるいは新人の地盤といいきることもで

きない。にもかかわらず、第3区の古豪的な性格と対比すると、かなりの違いが感じ取られるわけである。

2. 実施の経過

この調査事業についてはなしは、すでに総選挙のまえからあった。が、準備にとりかかったのは、35年のおわりになってのことである。われわれは、県選管事務局との打ち合わせを重ねて、まず調査票の原案を作製した。そしてこれは、前回と同様、市内和白地区におけるプリテストによって、翌36年1月下旬には、確定的なものとなった。ついで2月、両調査地の当局、とりわけ選管事務局との接渉を経て、同月中に対象者の抽出を完了した。本調査は、まず3月4～5の両日、筑邦町においておこなわれ、草ヶ江地区のそれは、なか1日を置いて、7～8の両日に実施された。ただし後者は、この両日で終わることができず、翌9日まで持ち越された。なお本調査には、九州大学社会学研究室助手土居平および学生15名がこれに当った。ついでコーディングに入り、この作業は、3月末日に終了した。『速報』として、単純集計の結果をもととしたパンフレットを出したのは、前述のとおりであるが、その後、クロス集計および検定については、香蘭女子短大助教授西山美瑛子さんのご協力をえた*。

3. 調査事項の概要

調査票は、そのまま巻末に附しておいたが、ここでは簡単に、調査事項の内容を要約しておきたい。フェース・シート記載の対象者の属性は、性・年令・職業（本人ならびに世帯主）・勤務先・職種・学歴・世帯主との続柄など、一般の調査と変わるところがない。さてこれらを除いた調査内

*その他、本報告書の作成までには、いろいろな方のご援助をえた。対象者となった両地区有権者の方々はもちろんとし、抽出の段階では、筑邦町および福岡市選管委事務局の各位、また県選管事務局猿渡書記には、終始お世話をいただいた。謝意を表する次第である。

容は、大別してつぎの5つの問題群に分かれる。

1. 有権者の社会的移動

現住所への定着時期、とりわけ最近の移住者について、これがきかれる。このことは、後述のように、選挙権の所在と関連するものである。

2. 広報媒体への接近

これは、いわゆる啓発事業とつながってくる。選挙に関するマス・メディアには、さまざまなものが指摘される。が、ここでは選挙公報とラジオによる政見発表のふたつを採りあげたことにした。

3. 選挙にたいする関心度

選挙一般にたいする関心度から、今度の選挙にたいする関心度、さらに進んで、これと関連する支持政党・後援会および組合加入の問題などがきかれる。

4. 政治意識

とくに選挙に関係した事項が問題とされる。政治と政治家・政治と国民生活との関連・棄権の自由などが挙げられる。

5. 35年総選挙にたいする有権者の態度

本選挙の具体的・特殊的な問題点について、有権者がどのような反応を示したか。事前運動・安保問題・投票日などがそれである。

もっともこれらのうち、いくつかは、前回の調査でも、問題としたところである。なおこのさい、本調査で用いた「投票者」と「棄権者」の別について、一言しておきたい。

われわれは、35年秋の総選挙で、投票した者を「投票者」、また同選挙で棄権した者を「棄権者」とした。これは、同選挙の解明が、本調査の直接の目的であったことによるが、同時に絶対的属性として投票者・棄権者の別は存しないからでもある。いいかえれば、われわれは、いずれかの選挙（単・複を問わず）を採りあげて、有権者を投・棄に分類しなくてはならない。なおこの分類は、選挙人名簿を利用して、完全におこなうことが

可能である。

4. 調査地区の概況

1. 筑 邦 町

筑邦町は、三漕郡の北東部に位置している。というよりも、久留米に南接した農村といったほうが、もっとはっきりする。東部には高良台の丘陵地を持つけれども、筑後平野のいわゆるクリーク地帯に属する、平場農村である。面積24平方キロ、世帯数3,500未満、人口20,000足らず、第2表のように、およそ半数が農業に従事している。農業以外、目ぼしいものとしては、商業（7%）と公務自由業（7%）とが挙げられるが、なお「その他」として分類される28%の諸職業も注目されよう。そしてこのような状況からして近郊村として、ある程度、都市化の進んでいることが推察されるわけである。主業をなす農業についてみると、町内耕地は1,570町、このうち田1,426町（91%）であるから、田どころたる性格は、一見明瞭だといえる。筑後平野一帯がそうであるが、機械化も進んでいて、たとえば電動機は22%、発動機は54%、動力脱穀機は64%、耕うん機は13%の農家に普及している。なお経営階層別農家比率は、第3表のようで、5反～

〔第2表〕 産業別人口（筑邦町）

産 業 別	人 口	%
農 業	9,215	47.9
漁 業	8	0.1
鉱 業	—	—
工 業	972	5.0
商 業	1,364	7.0
交 通 業	25	0.1
公 務 自 由 業	1,310	7.1
そ の 他	5,426	28.2
な し	925	4.7
計	19,291	100

〔第3表〕 経営階層別農家比率（筑邦町）

層	%
～ 3 反	21.0
3～ 5	17.4
5～10	34.0
10～15	21.2
15～20	5.4
20～30	1.0
計	100

1町層が3分の1, 1町～1町5反層が2割程度で、この両者だけで55%を占める。また最近、酪農も進んで、乳牛250頭、筑邦町酪農組合(組合員100)を結成している。

現在の筑邦町は、荒木町・大善寺・安武村の旧3町村が合併して成ったものである。すなわち昭和30年1月、まず荒木町と安武村とが合併して、筑邦町を創設した。ついで同年9月、八

〔第4表〕 筑邦町部落構成

地 区	大 字	行政区	戸 数
荒 木	荒 木	7	724
	白 口	5	512
	下 荒 木	2	172
	今	1	67
藤 田	藤 田	1	112
安 武	安 武 本	4	245
	武 島	4	310
	住 吉	3	180
大 善 寺	宮 本	8	517
	夜 明	2	230
	藤 吉	1	108
	中 津	2	90
	黒 田	2	73
計	13	42	3,340

女郡下広川村の大字藤田を編入、さらに翌年9月、大善寺町を合わせて、現在の境域が確定した(第4表)。このように、合併後の日はまだ浅く、地方自治体としての成熟度も十分でないが、そのためもあってか、旧町村の別による特徴も、ある程度、看取できる。農業率は、安武がもっとも高く、したがってこれは、純農村としてよいが、大善寺・荒木では、サラリーマン・賃金生活者がふえ、ことに荒木になると、一部、商店街をなすとともに、酒造・窯業などの会社も見られるようになる。またこの旧町村の別にしたがって、特定候補者、とりわけ自民党系候補者の支持に、一定の傾向が現われていることも注目される。

2. 草ヶ江第3投票区

鳥飼校区のうち、草ヶ江本町・別府町・別府北町・別府新村・上中浜町・弓馬場町・竜王町、および草ヶ江校区の草ヶ江町から成る。昭和35年版『福岡市勢要覧』によると、町ごとの世帯数および人口は、第5表のよう

である。当時の福岡市人口は、およそ59万であるから、したがってその2.1%に当たる。この地区は、現在、市の中心部に隣接しているが、大正8年までは、鳥飼村の1部をなしていた。しかもその発展は、ベッドタウンとして、主に戦後のことに属している。すなわち別府団地をはじめとして、アパート群が立ち並び、したがって現住人口も、多く流入者から成っている。統計資料を欠いているので、その数は不明であるけれども、たとえば有権者は、昭和30年には5千未満であった。ところが35年秋には、これが9千に達している。およそ倍近い増加ぶりである。またこうした状態であるから、生活・文化の程度、住民の教育程度も、市内最高のひとつと見てよい。

〔第5表〕

草ヶ江第3投票区町内構成

町	戸 内	口	世 帯 数	人		
				男	女	計
上中浜町1,2丁目			251	511	523	1,034
下中浜町1丁目						
下中浜町市住、竜王町			124	255	281	536
下中浜町2丁目			74	157	174	331
中浜町2丁目市住			130	284	329	613
下中浜町、那津町			121	223	270	493
草ヶ江本町			397	921	963	1,884
別府町1,2丁目			283	653	684	1,337
別府北町1,2丁目			257	569	582	1,151
別府新町			262	601	593	1,194
弓馬場町			286	685	809	1,494
別府北町第2			158	336	337	673
草ヶ江町			351	759	747	1,506
計			2,704	5,954	6,292	12,246

職業についても、この地区だけの遊離は困難であるが、いま対象者の世帯主（対象者が世帯主であるばあいを含む）について、その産業別大分類を、筑邦町との対比においてしめすと、第6表のようになる。女子を除い

て、男子だけを見ると、この投票区での最高は事務従事者（32%）で、これが全体の3分の1を占める。次いで管理的（15%）、専門・技術的（13%）ということになり、これだけで、すでに6割を出る。予想されたように、ホワイトカラーが圧倒的であって、農・漁のような第1次産業は、6%程度にすぎない。筑邦町で、この部類が36%に当たるのと比べて、まさに対照的といえる。要するに、都市住宅地の典型のひとつと見ることができよう。なおその他の属性については、次節（対象者の社会的属性）を参考にされたい。

〔第6表〕 世帯主職業（産業別大分類）

F. S	筑邦町			福岡市			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
1. 専門・技術的	1.1	—	0.5	13.7	2.5	7.7	8.6	1.5	4.8
2. 管理的	17.2	2.8	9.5	15.8	6.8	11.0	16.4	5.2	10.4
3. 販売従事	4.3	2.8	3.5	6.5	1.2	3.7	5.6	1.9	3.6
4. 農・漁業	36.6	41.2	39.0	6.5	—	3.0	18.6	16.4	17.4
5. 採鉱・採石	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 運輸的	5.4	—	2.5	—	—	—	2.2	—	1.0
7. 特殊技能的	16.1	3.7	9.5	15.1	3.1	8.7	15.6	3.4	9.0
8. サービス業	5.4	2.8	4.0	0.7	1.2	1.0	2.6	1.9	2.2
9. 事務従事	7.5	0.9	4.0	32.4	4.4	17.3	22.4	3.0	12.0
10. その他	6.4	18.7	13.0	0.7	0.6	0.7	3.0	7.8	5.6
11. 無職	—	27.1	14.5	8.6	80.2	46.9	5.0	57.0	34.0
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

5. 標本の抽出

おわりに、本調査における標本抽出の過程について、簡単に記しておきたい。だいたいこの調査では、調査地区を2ヶ所とし、しかも両地区で、それぞれ「投票者」・「棄権者」の別を立てなくてはならない。したがって標本も、かなりの数にのぼることが望ましい。けれども予算の関係もあるので、われわれは、最低500の標本を確保することに、最初の目的を置

〔第7表〕 標本抽出過程表

地区		筑邦町	福岡市	計
標本	全有権者数	男 4,927	4,181	9,108
	女	5,885	4,590	10,475
	計	10,812	8,771	19,583
	投票率	81.6	57.7	—
全中有権者の	投票者	A 8,823	B 5,061	13,884
	棄権者	A' 1,989	B' 3,710	5,699
標本数	投票者	$A \times \frac{1}{80}$ 110	$B \times \frac{1}{30}$ 169	279
	棄権者	$A' \times \frac{1}{15}$ 133	$B' \times \frac{1}{15}$ 247	380
	計	243	416	659
回収標本数	投票者	100	150	250
	棄権者	100	150	250
	計	200	300	500
回収率		71.4	82.3	平均 75.9

いた。もっとも「投票者」は、『棄権の実態』を知るには、いわばコントロール・グループと見ることができる。とすれば、その標本数は、投票者・棄権の比率に按分させる必要はない。われわれが、投票者250、棄権者250としたのは、こうした理由からである。標本抽出の過程は、第7表のようであるが、われわれは、34年12月確定の選挙人名簿およびその後の補充選挙人名簿によって、これをおこなった。第1表で示したように、35年総選挙における投票率は、筑邦町81.6%、草ヶ江第3投票区57.7%であった。われわれは、この投票率を適用して、両地区において、全有権者をそれぞれ投票者および棄権者のグループに区別し、これを母集団とした。そして棄権者

の標本をうるには、両地区とも、15分の1の間隔をもってしたが、投票者のばあいには、筑邦では80分の1、福岡では30分の1のサンプル比を採らざるをえなかった。もともと母集団としての投票者グループにおいて、福岡

の投票者は、筑邦と比べて、3,800ほど少ない。こうした落差のなかで、予定の標本数をうるには、異なるサンプル比を適用せざるをえなかったわけである。とにかく、かようにして、われわれは筑邦で投・棄を合わせて243、福岡で416、計659の標本を確定した。しかし実際の調査過程に、無効票や欠票を出したことは、いうまでもない。結局、予定の標本はえられたものの、回収率は、筑邦で71.4%、福岡で82.3%、平均して75.9%にとどまったわけである。

II. 対象者の社会的属性

調査項目の分析にさきだって、まず対象者の社会的属性について述べておきたい。なおここで「社会的属性」とは、およそフェース・シート記載の諸事項を指している。第1に性別（第8表）であるが、やはり若干のひずみは、否定できない。すなわち全体として、男子が46%、票数にして男女のあいだに36票の差が示される。とりわけ福岡の投票者では、男子が42%を占めるに過ぎず、男女同数というのは、筑邦の投票者だけである。もちろんこれは、自然の事実ではない。他の面接調査と同じく、男子の標本が取りにくい事情によるもので、これは、ある程度まで、やむをえないものとする。

〔第8表〕 抽 出 標 本 の 分 類

E. S	筑 邦 町			福 岡 市			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投 票 者	50 (50.0)	50 (50.0)	100 (100)	63 (42.0)	87 (58.0)	150 (100)	113 (45.2)	137 (54.8)	250 (100)
棄 権 者	43 (43.0)	57 (57.0)	100 (100)	76 (50.7)	74 (49.3)	150 (100)	119 (47.6)	131 (52.4)	250 (100)
計	93 (46.5)	107 (53.5)	200 (100)	139 (46.3)	161 (53.7)	300 (100)	232 (46.4)	268 (53.6)	500 (100)

年令階層別標本分類

[illegible]

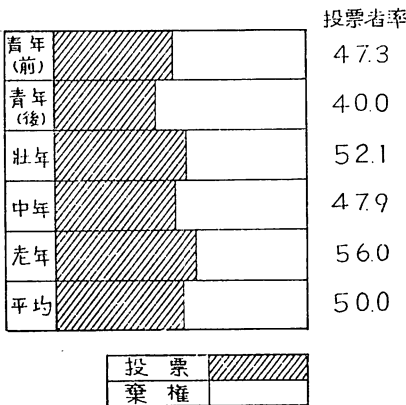
〔第10表〕 世 代 別 投 票 者 率 I

世 代		投 票 者		棄 権 者		計	
青 年	{前20~24才 後25~29才}	(27)	47.3	(30)	52.7	(57)	100
		(25)	41.0	(36)	59.0	(61)	100
壮 年	(30~39)	(86)	52.1	(79)	47.9	(165)	100
中 年	(40~49)	(57)	47.9	(62)	52.1	(119)	100
老 年	(50~)	(55)	56.0	(43)	44.0	(98)	100
計		(250)	50.0	(250)	50.0	(500)	100

$$\chi^2=4,037 \quad 0.20 < P < 0.30$$

けれども問題は、むしろ年令別の集計結果に見られる。5年階層別の分類は、第9表のようであるが、これによると、投票者では35~39年層(18%)、棄権者では30~34年層(20%)、また全体では30~34年層(18%)にそれぞれヤマが見出される。そして以下、次第に下降していく姿が認められる。見やすいように、これを青年(20~29才)・壮年(30~39才)・中年(40~49才)・老年(50才以上)に分け、青年層をさらに前(20~24才)・後(25~29才)の2層に区別してみよう。第10表および第1図はこの分類にもとづく投票者・棄権者の比率を示す。さてこれによると、投票者が

第 1 図 世代別投票者率



棄権者を抜いているのは、壮年(52%)と老年(56%)の2層に過ぎない。他は、いずれも棄権者が凌駕しており、とくに青年後期においては、この棄権者が59%、すなわち6割近い高率となっている。ではこれらは、なにによるものであるか。第11表は、上表の性別内訳であるが、全体として男子では、棄権者(51

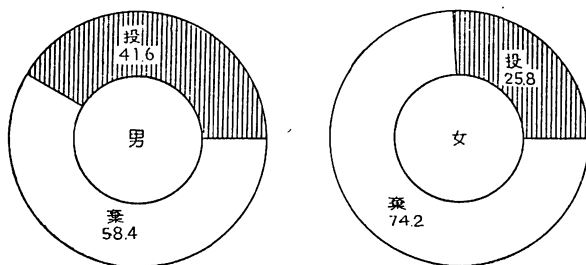
〔第11表〕 世代別投票者率 II

世 代 性 別	男			女		
	投票者	棄権者	計	投票者	棄権者	計
青年(前後)	(13) 52.0	(12) 48.0	(25) 100	(14) 43.8	(18) 56.2	(32) 100
	(16) 41.6	(10) 58.4	(26) 100	(9) 25.8	(26) 74.2	(35) 100
壮年	(38) 44.6	(47) 55.4	(85) 100	(48) 59.9	(32) 40.1	(80) 100
中年	(21) 41.2	(30) 58.8	(51) 100	(36) 53.0	(32) 47.0	(68) 100
老年	(25) 55.0	(20) 45.0	(45) 100	(30) 56.5	(23) 43.5	(53) 100
計	(113) 48.7	(119) 51.3	(232) 100	(137) 51.1	(131) 48.9	(268) 100

$$\chi^2=12,530 \quad P<0.02$$

%) がやや高く、逆に女子では、投票者 (51%) のほうに、同程度の傾斜が認められる。またその年令層別の内容を検討すると、両性とも類似した数値を示しているのは、老年層ただひとつにとどまり、他はかなりの開きが確かめられる。たとえば、上表で老年層とともに、投票者のほうが高かったのは、壮年層であった。ところがこの層は、男子では44%、女子では59%というように、実は逆傾向の数字の平均であることが判明する。すなわちこの層にても、男子は棄権者のほうが高いということになる。が、このもっともはなはだしいのは、青年後期であろう。なるほどこの層は、男女とも棄権者のほうが高い。ただこのうち、女子だけを採ると、その棄権率は74%に達する。すなわち4分の3が棄権したことになる。しかるに男子では、これが58%である。われわれの調査では、投票者・棄権者の標本

第2図 青年後期投票者率



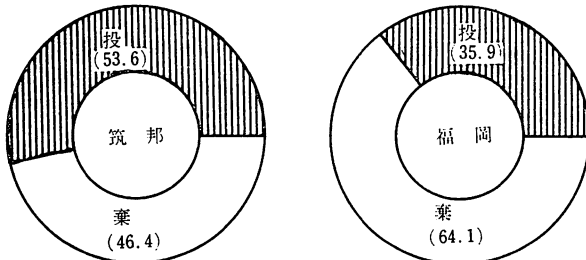
を、それぞれこれを同数とした。したがってわれわれの操作では、棄権率は、つねに実際の棄権率を拡大した形であらわされる。が、それにしても、74%の棄権者率は、はなはだしいとしなくてはなるまい(第2図)。なお青年前期でも、この層の棄権率を高めたのは、実は女子の側にあったことが判明する。また第12表は、地区別の分類結果を示したものである。ここでは青年を一括し、また壮・中年もひとつに合わせているが、問題の青年期を見ると、筑邦町では、わずかながらも投票者(53%)のほうが高い。ところが福岡では、これが35%に下落する(第3図)。35年の総選挙では、諸所で青年層の棄権が取沙汰された。けれどもわれわれの分析結果からすれば、それは、青年層の全体をおおうものではない。性別では、とりわけ女子であり、また地区としては、とりわけ都市部ということになるわけである。

〔第12表〕 地 区 別 投 票 者 率

世 代	地 区	筑 邦 町			福 岡 市		
		投 票 者	棄 権 者	計	投 票 者	棄 権 者	計
青 年		(29) 53.6	(25) 46.4	(54) 100	(23) 35.9	(41) 64.1	(64) 100
壮・中年		(53) 51.4	(50) 48.6	(103) 100	(90) 49.7	(91) 50.3	(181) 100
老 年		(18) 41.8	(25) 58.2	(43) 100	(37) 67.2	(18) 32.8	(55) 100
計		(100) 50.0	(100) 50.0	(200) 100	(150) 50.0	(150) 50.0	(300) 100

$$\chi^2=1,522 \quad 0.50 < P < 0.80 \quad \chi^2=11,632 \quad P < 0.01$$

第 3 図 青 年 層 投 票 者 率



て、筑邦では、「子供」の比率が高いことであろう。すなわち前者では、これが1割程度であるのにたいして、後者では、それが2割を出てくる。しかもこの傾向は、投票者・棄権者とも同じである。もちろん「子供」といっても、ここでは、成年に達した男女を指している。とすれば、もし福岡・筑邦とも夫婦家族（夫婦とその子供とから成る世帯）を主とすると仮定したばあい、筑邦の世帯主および配偶者は、福岡と比べて、相対的に高年齢であることが予想されるわけである。要するに、市部と農村部とにおける、家族構成の差異である。

さらに職業関係について見たい。世帯主の職業に関しては、前節で述べておいたので、ここでは、本人のそれに限ることとする。第14表は、その総覧であるが、最大の差異は、いうまでもなく、地区の別に示される。もっとも職業といっても、女子のばあいは、筑邦ではその46%、福岡では79%が無職ということになってくる。したがって正しい意味での比較は、男子に限定されるわけである。さて筑邦のばあい、最大は、むしろ農業（39%）であるが、これに次ぐのが工業・製造業（22%）で、この点は、世帯主の分類のばあいと同じである。そして第3位は、半数以下に落ちて交通・運輸関係（10%）、以下、商業・金融業（9%）、公務・自由業（7%）などの順となる。なお女子については、農村として当然のことながら、農業の40%が注目される。また福岡では、筑邦の農業に代わるのは、商業・金融業（30%）ということになり、これに次いで公務・自由業（17%）が登場する。そして以下、工業・製造業（13%）と運輸・通信関係（13%）とが、ほとんど同率で並ぶことになる。農業は、10%にとどまっている。なおここでは、女子の有権者としては、商業関係（14%）だけが1割台を記録している。

職業の地区別分布は、以上のようなものであるが、ではどの職業が、どのようにに投・棄の別と関係してくるであろうか。上表の検討でも、その概要はうかがえるけれども、なおそれぞれの職業と投・棄との相関を求めると、

〔第14表〕

対 象 者 の 職 業

[illegible]

第15表のようになる。すなわち棄権者率の最低は、農業・水産関係(37%)に認められ、以下、「その他」(家事使用人を含む)(42%)、工業・製造業(44%)、無職(51%)、商業(57%)、公務・自由業(59%)、交通・運輸(60%)の順となる。公務・自由業および交通・運輸関係には、かなりの組織票のあることが予想される。にもかかわらず、この2部門がかえって投票者率の低いのは、どうした理由によるものか。なお本表をさらに整理して、産業次元別に分類し直すと、第16表のようになる。無職(多くは主婦)を別にすれば、第1次(62%)、第2次(55%)、第3次(44%)と、その次元のくだるにしたがって、投票者率もまた低下する(第4図)。生産との関連度が、どのような過程をたどって、有権者の態度と結びつくので

〔第15表〕 職 業 別 投 票 傾 向

職 業	投 ・ 棄	投 票 者	棄 権 者	計	
農 業 ・ 水 産 業	(57) 62.6	(34) 37.4	(91) 100		
工 業 ・ 製 造 業	(25) 55.5	(20) 44.5	(45) 100		
商 業	(33) 42.3	(45) 57.7	(78) 100		
交 通 ・ 運 輸 ・ 公 共 事 業	(12) 40.0	(18) 60.0	(30) 100		
公 務 ・ 自 由 業	(18) 40.9	(26) 59.1	(44) 100		
そ の 他 (家事使用人を含む)	(23) 57.3	(18) 42.7	(41) 100		
無 職	(82) 48.2	(88) 51.8	(170) 100		
計	(250) 50.2	(249) 49.8	(499) 100		

$$\chi^2=11,713 \quad 0.10 < P < 0.20$$

〔第16表〕 産 業 次 元 別 投 票 傾 向

産 業 別		投 票 者		棄 権 者		計	
第 1 次	産 業	(57)	62.6	(34)	37.4	(91)	100
第 2 次	産 業	(25)	55.5	(20)	44.5	(45)	100
第 3 次	産 業	(86)	44.6	(107)	55.4	(193)	100
無	職	(82)	48.2	(88)	51.8	(170)	100
計		(250)	50.2	(299)	49.8	(499)	100

$$\chi^2=10,179 \quad P < 0.02$$

第17表によると、全体として、もっとも多いのは、旧制中卒あるいは新制高卒（44%）であってこれにたいして旧高小卒あるいは新制中学卒（28%）は、かなり落ちる。そしてこの両者の外側に、1割強の尋常卒（14%）と旧高専以上あるいは新制大卒（13%）が附着する形となってくる。また性別では、女子において旧高女または新制高卒（52%）がとりわけいちじるしく、男のばあいは、むしろ7～9年の層（30%）と10～12年の層（34%）とが並んでくる。しかし旧高専あるいは大学卒となると、さすがに男（23%）が圧倒的で、女子の比率（4%）は、これと比べてはなはだしく落ちる。けれどもこうした性別差異より、もっと注目されるのは、地区によるちがいであろう。すなわち10～12年層の比率を高めたのは、福岡市の有権者（56%）であったことが判明する。とくにその女子では、この層が70%の高率を占めている。これにたいして筑邦のヤマは、7～9年の層（47%）に見出される。そしてここでは、10～12年層は、26%に当たるに過ぎない。なお13年以上層は、当然のことながら、福岡の男子（33%）によって、大きくリードされていることが看取される。けれども問題は、さきに述べたように、この学歴と投・棄との相関にあらう。ところで本表によっても、この問題点は、どうやら6年以下層および7～9年層の両者にあることが示唆される。が、前例にならって、これを投票者率と棄権者率の対比において、ながめてみると、第18表のようになる。これによると、投票への傾斜は7～9年層（56%）においてもっとも高い。そして10～12年層（50%）、13年以上層（49%）と、やや低下が裏付けられる。ただ例

【第18表】 対 象 者 の 学 歴 II

F. S	6年以下	7～9年	10～12年	13年以上	計
投 票 者	37.5	56.4	50.2	49.2	50.0
棄 権 者	62.5	43.6	49.8	50.8	50.0
計	100	100	100	100	100

$$\chi^2=6,792 \quad 0.05 < P < 0.10$$

外は、6年以下層のばあいであろう。すなわちここでは、投票者率が37%と暴落する。そして以上の傾向は、地区別(第18表)および性別(第19表)の分析においても同様である。とすれば、少くとも本調査に関するかぎり、これをもって一般的なパターンと看做してよいであろう。ホワイトカラーやインテリゲンチヤの「政治的無関心」(political apathy)が説かれて、すでに久しい。けれどもわれわれのばあい、これをいちじるしい特徴として、指摘することはできない。「断層」は、むしろ6年以下層とのあいだにあるといえる。つまり低学歴と棄権との相関である。もっともこの低学歴が、学歴そのものを指すのか、あるいはこの低学歴にもとづく生活

〔第19表〕 対 象 者 の 学 歴 III

学 歴		6年以下	7～9年	10～12年	13年以上	平 均
地 区	投 票 者	34.6	55.6	50.9	50.0	50.0
	棄 権 者	65.4	44.4	49.1	50.0	50.0
福 岡 市	計	100	100	100	100	100
	投 票 者	39.1	56.8	48.0	42.8	50.0
筑 邦 町	棄 権 者	60.0	43.2	52.0	57.2	50.0
	計	100	100	100	100	100

$$\chi^2 = 3.068 \quad 0.3 < P < 0.30$$

〔第20表〕 対 象 者 の 学 歴 IV

性 別		6年以下	7～9年	10～12年	13年以上	平 均
学 歴	投 票 者	33.3	59.1	44.9	48.1	45.9
	棄 権 者	66.7	40.9	55.1	51.9	54.1
男	計	100	100	100	100	100
	投 票 者	40.0	53.6	53.2	53.9	47.4
女	棄 権 者	60.0	46.4	46.8	46.1	52.6
	計	100	100	100	100	100

$$\chi^2 = 2.664 \quad 0.30 < P < 0.50$$

内容あるいは社会意識を意味するものであるか。これらについては、なお検討を要することになろう。

Ⅲ. 有権者の社会的移動

ここでの問題意識は、つぎのようである。35年の衆院総選挙は、11月20日におこなわれた。ところで、このための基本選挙人名簿は、34年9月15日現在で選挙資格を調査し、10月31日までに調整、12月20日確定のものをつかわなくてはならない。つまり1年前の「古帳簿」をもととせざるをえない。むろん、そのごの移動は、補充選挙人名簿に登録される。が、これが完全なものとなるのは、事実上、期待することはできない。前述のように、35年の総選挙は、全国的に投票率が低下した。しかしもしそれが、名簿上の不備によるとすれば、これは、有権者の意志や事故にもとづくものではない。むしろ制度上の欠陥に起因するというべきであろう。いずれにしても、この問題には、現住所への移住の時期、とりわけ最近の移住がポイントとなってくる、

Q. 1 では早速ですが、あなたは、いつからここにお住まいですか。

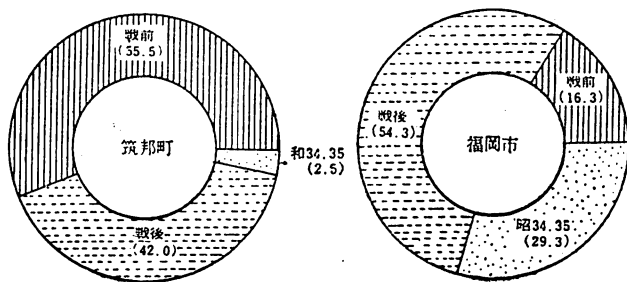
時期は、大きく戦前と戦後とに分け、また戦後からは、さらに昭和34年および35年を分離した。34年および35年を別にしたのは、これがさきの選挙人名簿の調製期日と関係してくるからである（第21表）、さて全体としては、戦後が約半数（49%）、これにたいして戦前は3割程度（32%）、しかし昭和34年度だけを採ると、これだけで17%と、予想外の高率に達する。また選挙のおこなわれた昭和35年度は、1%にとどまっている。ところでここでは、地区による差が大きい（第5図）。すなわち筑邦では、戦前が最大部分（55%）を占めるのにたいして、福岡では、これとほとんど同率（54%）が戦後ということになる。また問題の昭和34～35年の動きにしても、筑邦ではこれが2%（5件）であるのに、福岡では29%（88件）の高

〔第21表〕

移住の時期

Q. 1		筑邦町			福岡市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	0. 昭和36年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1. 昭和35年	—	—	—	1.6	1.1	1.3	0.9	0.7	0.8
	2. 昭和34年	4.0	2.0	3.0	17.5	21.8	20.0	11.5	14.6	13.2
	3. 戦後	30.0	48.0	39.0	55.6	62.1	59.3	44.2	56.9	51.2
	4. 戦前	66.0	50.0	58.0	25.4	14.9	19.3	43.4	27.7	34.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	0. 昭和36年	—	—	—	—	1.4	0.7	—	0.8	0.4
	1. 昭和35年	2.3	—	1.0	2.6	—	1.3	2.5	—	1.2
	2. 昭和34年	—	1.8	1.0	39.5	31.1	35.3	25.2	18.3	21.6
	3. 戦後	25.6	59.6	45.0	39.5	59.5	49.3	34.5	59.5	47.6
	4. 戦前	72.1	38.6	53.0	18.4	8.1	13.3	37.8	21.4	29.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	0. 昭和36年	—	—	—	—	0.6	0.3	—	0.4	0.2
	1. 昭和35年	1.1	—	0.5	2.2	0.6	1.3	1.7	0.4	1.0
	2. 昭和34年	2.2	1.9	2.0	29.5	26.1	27.7	18.5	16.4	17.4
	3. 戦後	28.0	54.2	42.0	46.8	60.9	54.3	39.2	58.2	49.4
	4. 戦前	68.8	43.9	55.5	21.6	11.8	16.3	40.5	24.6	32.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

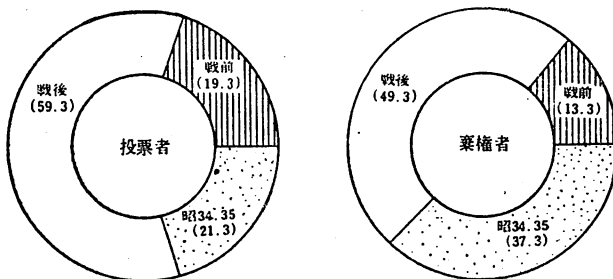
第5図 移住の時期



率に達する。それで前者は、いちおう除外して、福岡の分だけについて、さらに投票者と棄権者とを区別すると、第6図のようになる。最大の差異は、昭和34～35年の分に示される。すなわち投票者では、これが21%であるのに、棄権者では、同部分が37%に達する。つまり最近の移住者に、棄権率のより高い事実を確かめられるわけである。35年秋の選挙は、地方選挙ではなかった。したがっていわゆる「地元意識」は、ある程度まで、コントロールされたはずである。いいかえると、この選挙では、土地カンの働らく余地は、比較的少なかったことが考えられるにもかかわらず、以上のような結果の示されたことは、いよいよさきの事実、すなわち新しい移住が新しい移住として棄権に働らきかけるという事実を確かめるものであろう。

もっともこれら最近の移住者にも、地区内の移住者と地区外からのそれとが区別される。

第6図 移住の時期（福岡市）



Q. 1—SQ. 1 (1, 2 の者だけ) そのまえば、どこにお住まいでしたか。

市内ですか。市外ですか。

第22表のように、筑邦ではすべてが町外からの移住である。それで福岡市だけについてみると、前者が70%に及び、したがって全体として、市内の移動率の高いことが知られる。ただ投票者・棄権者の別では、これも前者68%、後者71%であるから、有意差はないとシなくてはならない。別言すれば、棄権に関係するのは、移住の事実であって、その移住がどこから

〔第22表〕 移 住 前 の 住 所

Q. — S O. 1		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. 市 内	—	—	—	66.6	70.0	68.8	57.1	66.7	62.9
	2. 市 外	100.0	100.0	100.0	33.3	30.0	31.3	42.9	33.3	37.1
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. 市 内	—	—	—	71.9	70.8	71.4	69.7	68.0	69.0
	2. 市 外	100.0	100.0	100.0	28.1	29.2	28.6	30.3	32.0	31.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. 市 内	—	—	—	70.5	70.5	70.4	66.0	67.4	66.7
	2. 市 外	100.0	100.0	100.0	29.5	29.5	29.5	34.0	32.6	33.3
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

の移住であるのかは問題でないというように受取られる。さらに対象者の現住所が、住民登録のそれと一致しているかを確かめてみよう。これは、選挙人名簿への記載が、実質的には、住民登録にもとづいておこなわれているからである。

Q. 1—SQ. 3 (全部に) 住民登録 (移動証明) でも、ここが住所となっていますか。

その結果は、第23表のように、筑邦・福岡とも、これを肯定するのが98%、また投・棄の別でも双方とも98%に達している。すなわちほとんど全部の対象者が、正規の住民であったことになる。とすれば、制度上の手ぬかりから、「棄権させられた」のでないことは、ほとんど確実だといってよい。ところでこのことは、次間の結果からしても、確かめられる。

Q. 2 ところで去年の11月、衆議院 (議員) の総選挙がありました。あのとき、おなたには、投票所への入場券が届いたでしょうか。

第24表に見るように、投票者は、両地区とも100%が「届いた」と答えている、また棄権者では、これが96%となり、別に「届かない」1%、「忘

れた」2%が数えられる。けれども後の2者は、事例として9件に過ぎず、はっきり「届かない」としたのは、3名だけである。なおこの「届かない」とした者のうち、1人は前住地に届き、他の2人は確認（町会または選管への照介）を怠っている。それで以上の諸結果からすれば、なるほど新しい移住者に、比較的棄権の多いことは知られる。が、それにしても、この棄権は、有権者の個人的事情によるものであった。すくなくとも「制度上の棄権者」は、ほとんどないと見做して差支えないであろう。

IV. 広報媒体への接近

35年総選挙についてのわれわれの「不安」は、このようにほぼ解消された。ではつぎにこの選挙と関連して、有権者の広報媒体への接近度はどうであったか。もっとも投票行為を刺激する広報媒体には、さまざまなものが数えられる。公共的なものとしては、選挙公報・立会演説会・新聞・ラジオ・テレビ、また特定候補の利益を目指すものとしては、演説会・宣伝カー・ビラ・立看板などが挙げられる。しかしここでは、前述のように、選挙公報とラジオによる政見発表だけを探りあげることにした。いずれも有権者の意志いかんによって、これへの接近が容易であること、したがってその接触度においても、比較的公平が保たれると、予想されたからである。

Q. 3 ご承知のように、国会議員・県知事の選挙のときには、「選挙公報」（候補者の政見をのせた印刷物）というのが各家庭に配られます。

去年の秋の選挙でもそうでしたが、お宅にはこの選挙公報が届いたでしょうか。

選択肢には「忘れた」を加えたが、その結果は、第25表のようである。そしてこのうちから、はっきり「届いた」とする分だけを抜くと、第26表のようになる。すなわち両地区とも、棄権者のほうがいくぶん低率である

〔第25表〕

選 挙 公 報 の 到 着

Q. 3		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投 票 者	1. は い	92.0	90.0	91.0	88.9	93.1	91.3	90.3	92.0	91.2
	2. いいえ	2.0	6.0	4.0	6.3	3.4	4.7	4.4	4.4	4.4
	0. 忘 れ た	6.0	4.0	5.0	4.8	3.4	4.0	5.3	3.6	4.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄 権 者	1. は い	93.0	78.9	85.0	89.5	87.8	88.7	90.8	84.0	87.2
	2. いいえ	—	3.5	2.0	5.3	8.1	6.7	3.4	6.1	4.8
	0. 忘 れ た	7.0	17.5	13.0	5.3	4.1	4.7	5.9	9.9	8.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. は い	92.5	84.1	88.0	89.2	90.7	90.0	90.5	88.1	89.2
	2. いいえ	1.1	4.7	3.0	5.8	5.6	5.7	3.9	5.2	4.6
	0. 忘 れ た	6.5	11.2	9.0	5.0	3.7	4.3	5.6	6.7	6.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

〔第26表〕

選 挙 公 報 (到着分)

Q. 3		筑 邦 町	福 岡 市	計
投 票 者		91.0	91.3	91.2
棄 権 者		85.0	88.7	87.2
平 均		88.0	90.0	89.2

けれども、取りたてていうほどのことはない。とともに、ここで「届いた」、「届かない」といっても、それはそのまま客観的な事実ではない。4ヶ月以前のことであるので、そこには記憶および確認の点で、不十分なことも認められよう。が、それにしても、9割あるいはそれに近い者が、「届いた」ことを述べている。とすれば、この点でも「制度上の欠陥」は、きわめて僅少であったことが結論できそうである。けれども問題は、届いたことの有無より、むしろ読んだことの有無にあるといえる。

Q. 3—SQ. 1 それでお読みになりましたか。

対象者は、もちろん、前問で「届いた」とした者に限られている。第27表は、その全体の結果であるが、このうち、はっきり「読んだ」とする者だけを摘記すれば、第28表のようになる。すなわちどの程度、読んだかは別として、全体として84%ほどがこれを「読んだ」としている。いちおう高い利用度がしめされたわけである。そして男・女差も、筑邦の投票者を別にすれば、きわめて僅少にとどまっている。ただ投票者と棄権者の別では、やや落差が認められる。すなわち両地区とも、投票者の読む率が高く、ことに福岡では、投・棄の差が9%と開いてくる*。なおこの「読ん

〔第27表〕 選挙公報を読んだか (I)

Q. 3—SQ. 1		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. はい	91.3	80.0	85.7	89.3	90.2	89.8	90.2	86.5	88.2
	2. いいえ	8.7	15.6	12.1	8.9	8.6	8.8	8.8	11.1	10.1
	6. 忘れた	—	4.4	2.2	1.8	1.2	1.5	1.0	2.4	1.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. はい	82.5	82.2	82.3	82.4	78.4	80.5	82.4	80.0	81.2
	2. いいえ	15.0	13.3	14.1	14.7	20.0	17.3	14.8	17.3	16.1
	0. 忘れた	2.5	4.4	3.5	2.9	1.5	2.3	2.8	2.7	2.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. はい	87.2	81.1	84.1	85.5	84.9	85.2	86.2	83.5	84.7
	2. いいえ	11.7	14.4	13.1	12.1	13.7	13.0	11.9	14.0	13.0
	0. 忘れた	1.2	4.4	2.8	2.4	1.4	1.9	1.9	2.5	2.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

*同様な調査は、昭和34年の知事選および参院選にさきだってもおこなわれた。ただそのときの質問は、「あなたは、こうしたもの（公報）をお読みになるほうですか」という形式であった。そして質問の時期も、今回のそれとは異なるわけであるが、その結果は、投票者の83%、棄権者の62%と、今回よりもっと大きな開きがしめされている。

だ」とする者（投・棄の双方を含む）の各世代において占める比率を算出すると第29表のようである。すなわち青年後期・壮・中年層は、いずれも85%程度であるが、関心の高かるべき青年前期が、やや低下（80%）しているのが注目される。老年層の76%は、まず普通としてよいであろう。

〔第28表〕 選挙公報（読んだ者）

Q. 3—S Q. 1	筑 邦	福 岡	計
投 票 者	85.7	89.8	88.2
棄 権 者	82.3	80.5	81.2
平 均	84.1	85.2	84.7

〔第29表〕 選挙公報を読んだか（Ⅱ）

Q. 3—S Q. 1	読 ん だ	読まず 忘れた	計
1. 青 年（前）	80.4	19.6	100
2. 青 年（後）	85.1	14.9	100
3. 壮 年	85.6	14.4	100
4. 中 年	86.3	13.7	100
5. 老 年	76.1	23.9	100
平 均	84.6	15.4	100

$$\chi^2=1,291 \quad 0.05 < P < 0.10$$

ではラジオによる政見発表については、どうであろうか。

Q. 4 また選挙のまえには、ラジオで、候補者の政見発表がありました。

あなたは、これをお聞きになったことがありましたか。

第30表は、その結果をしめす。すなわちこれへの接触度は、選挙公報へのそれ（84%）と比べて、68%に落ちる。そして性別の差異は、全体としてはほとんどない。けれどもさらに地区別にながめると、筑邦では男（69%）よりも女（75%）の方が、また福岡では女（60%）よりも男（69%）が、これを聞いた率が高い。とともに、地区別では、投・棄とも、筑邦町が高率であるのは、ラジオへの接触度そのものが高いためであろうか。な

〔第30表〕

政 見 発 表 を 聞 い た か

Q. 4		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投 票 者	1. は い	74.0	76.0	75.0	73.0	64.4	68.0	73.5	68.6	70.8
	2. い い え	24.0	20.0	22.0	23.8	34.5	30.0	23.9	29.2	26.8
	0. 忘 れ た	2.0	4.0	3.0	3.2	1.1	2.0	2.7	2.2	2.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄 権 者	1. は い	65.1	75.4	71.0	67.1	56.8	62.0	66.4	64.9	65.6
	2. い い え	32.6	17.5	24.0	31.6	40.5	36.0	31.9	30.5	31.2
	0. 忘 れ た	2.3	7.0	5.0	1.3	2.7	2.0	1.7	4.6	3.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. は い	69.9	75.7	73.0	69.8	60.9	65.0	69.8	66.8	68.2
	2. い い え	28.0	18.7	23.0	28.1	37.3	33.0	28.0	29.8	29.0
	0. 忘 れ た	2.2	5.6	4.0	2.2	1.9	2.0	2.2	3.4	2.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

お全体としては、投・棄のあいだに5%ほどの差があり、またこの差は、選挙公報のばあいと同じく、福岡のほうが大きい。

V. 選挙にたいする関心度

広報媒体への接近度は、けっきょく選挙にたいする関心に発するものと思われる。そこでここでは、この関心について、直接たずねてみることにした。

Q. 5 ごく大ざっぱに言って、あなたは選挙というものに、興味のあるほうでしょうか。それとも興味はございませんか。

くわしくは第31表を見ていただくとして、まず第32表によって、大きな傾向をとらえてみたい。本表は、興味が「あるほう」とした者の比率である。さてこれによると、平均では59%、すなわち6割程度が選挙への関心

〔第31表〕 選挙にたいする関心度

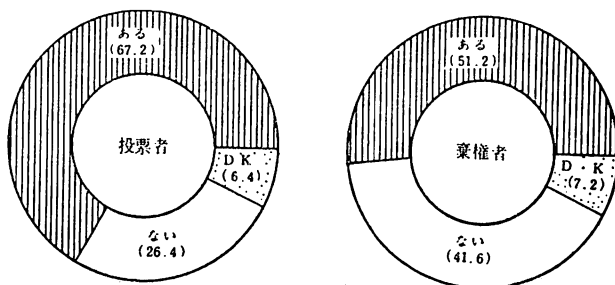
Q. 5		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. あるほう	64.0	52.0	58.0	84.1	65.5	73.3	75.2	60.6	67.2
	2. ないほう	32.0	26.0	29.0	14.3	32.2	24.7	22.1	29.9	26.4
	0. D・K	4.0	22.0	13.0	1.6	2.3	2.0	2.7	9.5	6.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. あるほう	67.4	42.1	53.0	69.7	29.7	50.0	68.9	35.1	51.2
	2. ないほう	30.2	42.1	37.0	26.3	63.5	44.7	27.7	54.2	41.6
	0. D・K	2.3	15.8	10.0	3.9	6.8	5.3	3.4	10.7	7.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. あるほう	6.6	46.7	55.5	76.3	49.1	61.7	72.0	48.1	59.2
	2. ないほう	31.2	34.6	33.0	20.9	46.6	34.7	25.0	41.8	34.0
	0. D・K	3.2	18.7	11.5	2.9	4.3	3.7	3.0	10.1	6.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

〔第32表〕 選挙にたいする関心度（ある者）

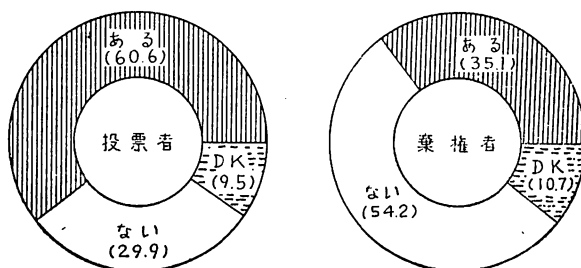
有 権 者		地 区	筑 邦 町	福 岡 市	計
投票者			58.0	73.3	67.2
棄権者			53.0	50.0	51.2
平	均		55.5	61.7	59.2

をしめている。が、これも投票者（67%）と棄権者（51%）とに分けると、そのかに16%の開きが認められる。しかもこの差は、福岡では23%にまで達する。また地区別では、筑邦の投票者（58%）と福岡のそれ（73%）とのあいだに、かなりの差があることも注目される。なお第7図は、投・棄の別による差異をあらわしたものである。すなわち「関心がない」とするのは、全体で34%であるが、棄権者だけを取ると、これが41%に達する。広報媒体への接近度から予想されたものは、かなり裏切られたというほかはない。また性別では、女子のほうが関心度が低く、女子全体で関

第7図 選挙の関心度 (投・棄別)



第8図 女子の関心度



心なしとするのが41%, 棄権だけを採用すると54%, そして福岡の女子棄権者では, これが実に63%という高率となる. つまり3分の2が無関心の部類に属するわけである (第8図). ところで同種の調査は, 昭和34年の地方選挙のときもおこなった. それで今回の調査結果と対照させると, 第33表のようである. 一見してあきらかなように, 関心度については, 両調査と

〔第33表〕 選挙にたいする関心度 (対照)

Q. 5		地方選挙	衆院選挙
投票者	あ	65.0	67.2
	る		
	ない	30.0	26.4
棄権者	D.	5.0	6.4
	K		
投票者	あ	55.5	51.2
	る		
	ない	40.0	41.6
棄権者	D.	3.7	7.2
	K		

もほとんど同じだといってよい。裏からすれば、全体的に選挙段階による差異は、認められないように受取られる。

さてさきの選挙公報への接近度においては、青年前期のやや低率が指摘された。では関心度の点でも、同様な傾向が見られるであろうか(第34表)。ところでこれによると、青年前期の関心度が低いとは、絶対にいうことができない。それどころか全体では、この世代が相対的にであるが、最高(64%)を占めている。また読む率では最低であった老年が、関心の点では、青年前期のつぎ(63%)にくらいしている。なおこの青年前期の関心度が高いことは、とくに棄権者のばあいにはいじめるしい。すなわちかれらのあいだでは、他の世代が40%台ないし50%台であるのにたいして、青年前期だけが60%台を記録している。またこの傾向は、同じ棄権者でも、女子だけを採ると、いっそうはっきりしてくる。というのは、ここでは他がいずれも30%台であるのに、青年前期だけが55%と、かけはなれた高率となっているからである。ではこれらの事実、どう解釈すべきであろうか。なるほど公報を読む率と、選挙にたいする関心度とのあいだには、ほとんど相関を認めたい。にしても、青年前期の人たちは、関心が高かったはもかわらず、全体では64%の者が棄権した。つまり関心度と投票とがもっとも結びつかない層だといえる。とりわけ女子では、この分離がきわめて明瞭である。すなわち彼女たちのばあい、他の層は関心が低い(30%台)

〔第34表〕

世 代 と 関 心 度

世 代	関 心 度 読んだ	関 心 が あ る (全 体)			関心がある (女子)	
		投	棄	平 均	投	棄
青年前期	80.4	66.6	63.3	64.9	57.1	55.5
青年後期	85.1	72.0	47.1	57.3	50.0	34.6
壮 年	85.6	69.7	53.1	61.8	60.4	31.7
中 年	86.3	56.1	45.1	50.4	50.0	31.3
老 年	76.1	72.6	51.1	63.3	76.6	30.4
平 均	84.6	67.2	51.2	59.2	60.5	35.1

これを投・棄の別でながめると、前問のばあいと同じく、その差は、かなり大きなものとなってくる。すなわち特別興味の「あった」とする者の比較では、投票者では、これが約半数（49%）に達するのに、棄権者では、それが3割程度（30%）にすぎない。とすれば、やはり関心のあったことが投票行為を刺激している事実は、ほぼ推定される。では特別興味が「なかった」ために、棄権したのであろうか。この部類に属するのは、投票者で15%、棄権者で20%である。したがって若干の差はあるにしても、積極的にうへの点を肯定することはできない。それとともに、問題はむしろ、「いつもと同じ」としている人たちであろう。すなわちかれらは、投票者で33%、棄権者で47%を占めている。それで以上の数字からすると、投・棄の別において、特別興味の「あった」人たちの差は、特別興味の「なかった」人たちによっては説明されない。いいかえると、特別興味の「あった」とする人たちの裏側は、特別興味の「なかった」人たちではない。むしろ「いつもと同じ」だった人たち、ということにもなろう。

このように、問題の焦点は、かえて「いつもと同じ」とする人たちに絞られてきた。ことに棄権者のばあいは、その47%、すなわち半ば近くが、この部類に属していることが注目される。では、この事実を、さらに分析してみると、どうなるであろうか。まず性別に見ると、この「いつもと同じ」とする率は、投票者（45%）、棄権者（50%）とも、男子のほうが高い。ただこの性別の差も、棄権者では6%ほどなのに、投票者では、それが20%以上と開いてくる。つまり女子投票者では、この「同じ」ということと、投票への決意とが、相対的に結びついていない、ということになる。しかもこの事実は、福岡のばあいにいちじるしい。すなわち福岡の女子投票者では、「いつもと同じ」としているのは、わずか2%にとどまる。これにたいして、特別興味の「あった」とするのが、65%の最高率に達している。ところが筑邦の女子投票者は、これとはまったく趣を異にする。すなわちここでは、62%が「いつもと同じ」で投票し、特別興味が

「あった」として、同じく投票しているのは28%にすぎない。もっとも筑邦では、これをあながち女子投票者だけの傾向とすることはできない。むしろ投票者・棄権者、また男女の別を問わず、町全体がそのように思われる。すなわち、いずれのカテゴリーでも、この「いつもと同じ」が、最高率を占めているからである。が、同様な傾斜は、福岡においても、その棄権者だけを採れば、いえないわけではない。とすれば、これはどのように解釈されるであろうか。「いつもと同じ」というのは、いつもと同じく選挙意識が高いことではない。かえっていつもと同じく低いという推定も不可能ではない。いいかえれば、今度の選挙について、興味や関心が低いにもかかわらず、投票する者は投票し、棄権する者は棄権した。そうした傾きが感得されるわけである。

ところでこうした選挙意識の問題は、支持政党の有無にもつながってくるのではないか。

Q. 6 話がちょっと飛びますが、あなたは、はっきり支持する政党がありますか。

「支持する政党」であって入党の有無とは別であることは、あらかじめ調査員に指示しておいた。さてその結果は、第36表にしめされる。すなわち全体として、支持政党を持つのが54%、この率は、おそらく予想をうわまわるものであろう。けれどもこれも、投票者（59%）と棄権者（49%）とでは、そのかんに約10%の開きが認められる。そしてこの率は、選挙一般に関心があるとした者（投—67%、棄—51%）よりは低い。が、35年総選挙に特別関心をしめした者（投—49%、棄—30%）よりはかなり高率である。なおわれわれは、34年の地方選挙のさいも、同様な質問をおこなった。そしてこのときの支持率は、投票者・棄権者とも49%であった。とすれば、棄権者はともかく、投票者の側には、若干の伸びが指摘できそうに思われる。

それはとにかく、この支持率をさらに分析してみると、まず性別では、

〔第36表〕 支持政党があるか (I)

Q. 6		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. あ る	62.0	52.0	57.0	68.3	56.3	61.3	65.5	54.7	59.6
	2. な い	34.0	38.0	36.0	31.7	37.9	35.3	32.7	38.0	35.6
	0. D・K	4.0	10.0	7.0	—	5.7	3.3	1.8	7.3	4.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. あ る	51.2	45.6	48.0	63.2	37.8	50.7	58.8	41.2	49.6
	2. な い	46.5	45.6	46.0	34.2	59.5	46.7	38.7	53.4	46.4
	0. D・K	2.3	8.8	6.0	2.6	2.7	2.7	2.5	5.3	4.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. あ る	57.0	48.6	52.5	65.5	47.8	56.0	62.1	48.1	54.6
	2. な い	39.8	42.1	41.0	33.1	47.8	41.0	35.8	45.5	41.0
	0. D・K	3.2	6.3	6.5	1.4	4.3	3.0	2.2	6.3	4.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

女子 (48%) よりも男子 (62%) のほうに、相当高率が認められる。なおこの傾向は、程度の差はあっても、投票者・棄権者とも同様である。また地区別で注目されるのは、福岡女子のばあいであろう。すなわちその投票者で、支持政党のあるのが56%、これにたいして棄権者は、それが37%に下落する。とともに支持政党のない者では、これと反対の結果が現われる。いいかえれば、支持政党の有無と投票行為とが、もっとも結びついた例である。ところが他の部類では、かならずしもそうではない。たとえば同じく福岡でも、男子の投票者では、支持政党のあるのが68%、ないのが31%となっている。だからこのばあいは、説得的だといえる。ところがその棄権者となると、あるのが63%、ないのが34%であるから、その傾向はもちろん、率さえも、投票者のばあいと同じである。概括的にいえば、支持政党の有無が、多少でも投票行為の刺激になることは確められる。けれども「棄権者」側の数字からすると、この刺激の全能を結論することはできな

い. すなわちここでは、支持する政党があるにもかかわらず、49%、すなわち半数が棄権しているからである。

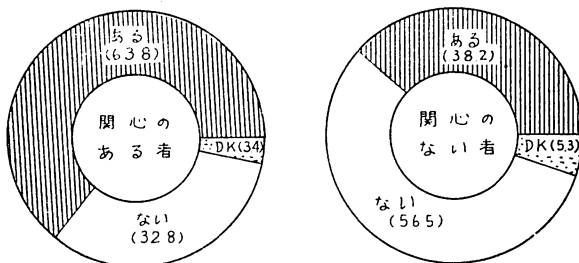
それではつぎに、この支持政党の問題を、なお他の資料で補なってみたい。まず第37表は、この支持政党の有無と選挙（一般）にたいする関心との相関である。予想されたようにこの相関は、きわめて明瞭だといえる。すなわち選挙に関心を持つ者は、その63%、つまり3分の2が支持する政

〔第37表〕 支持政党があるか (II)

Q. 5 \ Q. 6		あ	る	な	い	D・K		計	
投票者	1. あるほう	(110)	65.5	(50)	29.8	(8)	4.7	(168)	100
	2. ないほう	(31)	47.0	(32)	48.4	(3)	4.6	(66)	100
	0. D・K	(8)	50.0	(7)	43.8	(1)	6.2	(16)	100
	計	(149)	59.6	(89)	35.6	(12)	4.8	(250)	100
棄権者	1. あるほう	(79)	61.7	(47)	36.7	(2)	1.6	(128)	100
	2. ないほう	(34)	32.7	(64)	61.5	(6)	5.8	(104)	100
	0. D・K	(10)	55.6	(6)	33.3	(2)	11.1	(18)	100
	計	(123)	49.2	(117)	46.8	(10)	4.0	(250)	100
計	1. あるほう		63.8		32.8		3.4		100
	2. ないほう		38.2		56.5		5.3		100
	0. D・K		52.9		38.3		8.8		100
	計		54.4		41.2		4.4	(500)	100

$$\chi^2=29,368 \quad P>0.001$$

第9図 支持政党の有無



党のあることを述べている。また関心のない者は、その56%が支持政党のない旨を答えている(第9図)。しかもこうした傾向は、投票者・棄権者ともに同じである。したがって関心があるから支持政党を持つようになったか、あるいはその逆であるか、因果関係の検討は、しばらくこれを措くとしても、両者の関連は、ほぼ確かめられるわけである。

ところでこのように、選挙への関心との相関が認められることになる、さらに知識程度との関連も、問題とならざるをえない。というのは、われわれはさきに、いわゆるインテリゲンチヤ、あるいはホワイトカラーが、かならずしも政治的に無関心でない点を示唆しておいた(第Ⅱ節参照)。だとすれば、支持政党の有無も、この知識程度とつながることが予想されるからである。さて知識程度の指標として学歴を採ったばあい、この相関は、第38表のようで、まことにはっきりしている。すなわち学歴6年以下の者では、その40%が支持政党を持つにすぎない。ところがこの学歴が上昇するにしたがって、支持率もまた上昇する。そして13年以上の学歴者では、これがついに73%に達するわけである。なおこれは当然のことながら13年以上層で、支持政党のないのは25%にすぎない。ところがこれが6年以下層では、51%ということになる。なお支持政党のあるかないか「分からない」とする者、すなわちD・K層も、学歴のあがるにつれて、これが減少している事業が確かめられよう。

〔第38表〕 支 持 政 党 と 学 歴

学 歴	支持政党		D・K	計
	あ る	な い		
1. 6 年 以 下	40.3	51.4	8.3	100
2. 7 ～ 9 年	44.3	49.3	6.4	100
3. 10 ～ 12 年	59.7	37.6	2.7	100
4. 13 年 以 上	73.1	25.4	1.5	100
計	54.4	41.2	4.4	100

$$\chi^2=23,782 \quad P>0.001$$

が、それにしても、具体的にその支持する政党は、なんであろうか。

Q. 6—SQ. 1 それは何党ですか。

第39表は、その総覧をしめす。すなわち全体としては、自民党が過半(55%)を制し、社会党が4割程度(40%)を占める。民社党は予想外の低率(4%)で、共産党は1件も存しない。したがって焦点は、自民・社会の両党に絞られるけわであるが、さてこの点では、投・棄の別はあまりはっきりしない。そして差異は、むしろ地区別のほうに現われる。すなわち筑邦では、投票者(57%)・棄権者(63%)とも、自民党の支持に傾き、また福岡では、同じく自民党の支持が高いにもかかわらず、支持率自体は、投票者(51%)・棄権者(52%)とも、筑邦より10%ほどの低下がしめされる。なお各党の支持率について、地方選挙のさいと比較すると、第40表のようである。地方選挙のおこなわれた昭和34年春は、まだ社会党の分裂以前であった。が、本表によるかぎり、この2年間に、自民党の支持

〔第39表〕 支持政党内訳 (I)

政 党			地 区	筑 邦	福 岡	計
投 票 者	自	民		57.9	51.0	53.7
	社	会		36.8	45.6	42.3
	民	社		5.3	3.3	4.0
	共	産		—	—	—
	そ	の	他	—	—	—
棄 権 者	自	民		63.9	52.6	56.9
	社	会		34.0	40.8	38.2
	民	社		—	5.3	3.3
	共	産		—	—	—
	そ	の	他	2.1	1.3	1.6
平 均	自	民		60.5	51.8	55.2
	社	会		35.6	43.4	40.4
	民	社		2.9	4.2	3.7
	共	産		—	—	—
	そ	の	他	1.0	0.6	0.7

〔第40表〕 支持政党 (対照)

政 党			地 方 選 挙	衆 院 選 挙
投 票 者	自	民	61.6	53.7
	社	会	{ 35.4	42.3
	民	社		4.7
	共	産	3.0	—
	そ	の	他	—
棄 権 者	自	民	57.8	56.9
	社	会	{ 40.8	38.2
	民	社		3.3
	共	産	0.7	—
	そ	の	他	1.6
平 均	自	民	59.3	55.2
	社	会	{ 38.6	40.4
	民	社		3.7
	共	産	1.6	—
	そ	の	他	0.7

この点は、本表に関するかぎりはっきりした線はでてこないわけである。そしてこのことは、第42表に示めす関心度との相関によっても示されよう。すなわちここでも、支持政党のいかんによって、関心の有無についての差を認めることはできない。

〔第42表〕 支持政党と関心度

関心度 \ 支持政党	自 民	社 会	民 社	共 産	その他 N・A	計
1. あるほう	52.4	43.4	3.7	—	0.5	100
2. ないほう	56.9	40.0	3.1	—	—	100
0. D・K	77.7	11.1	5.6	—	5.6	100
計	55.2	40.4	3.7	—	0.7	100

けれども支持政党と比べて、もっと有権者と密着したものに、後援会の存在が挙げられよう。ところでこの後援会は、従来、保守系の候補者を主としていた。それが一昨年あたりから、革新系の人たちにも見られるようになった。つまりその組織の拡大が指摘されるわけである。

Q. 6—SQ. 2 近ごろ立候補する人たちには、後援会をつくっているのを見かけます。あなたは、どなたかの後援会にお入りになっていますか。そのかたのお名前は結構です。

第43表に分類したように、加入者は、全体の10%程度にとどまっている。しかしこれも投票者（13%）と棄権者（7%）とでは、いくぶんの開きがしめされる。ことに筑邦では、その差が9%とあいてくる。したがって若干の刺激になっていることはいえるとしても、なお決定的なものではない。また性別の加入率では、男子（14%）は、女子（7%）の2倍弱に当たり、そしてこの差は、投票者のばあい、もっと開いてくる（男19%、女8%）。ただし地区別では、大きな差は認められない。なお未加入者については、さらに同一世帯員で、後援会加入の有無をただしてみた。加入は、いちおう個人単位となっている。けれども後援会そのものの性格は、

世帯単位を狙っている。そう思われたからである。

〔第43表〕 後援会への加入(本人)

Q. 6—SQ. 2		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. はい	18.0	12.0	15.0	20.6	6.9	12.7	19.5	8.8	13.6
	2. いいえ	82.0	88.0	85.0	79.4	93.1	87.3	80.5	91.2	86.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. はい	9.3	3.5	6.0	9.2	8.1	8.7	9.2	6.1	7.6
	2. いいえ	90.7	96.5	94.0	90.8	91.9	91.3	90.8	93.9	92.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. はい	14.0	7.5	10.5	14.4	7.5	10.7	14.2	7.5	10.6
	2. いいえ	86.0	92.5	89.5	85.6	92.5	89.3	85.8	92.5	89.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

Q. 6—SQ. 3 あなたでなくても、ご家族のかたで、お入りの人がございますか。

第44表は、その結果をしめす。しかしこの加入率は、前表のばあいよりも落ちて、全体で7%程度にとどまっている。しかもこの加入率は、前問で未加入を表明した者を基礎としており、実数では、投票者23(10%)、棄権者9(3%)、計32(7%)人にすぎない。また地区別の加入率でも前表と同様、ほとんど差を認めることができない。なおこの世帯単位(前問の加入者を含む)の加入状況については、地方選挙にさきだつ昭和34年3月にも、その確認をおこなった。そこでこの2年間における動きを見ると、第45表のようになる。調査地点が異なるので、厳密な比較はできないにしても、若干の伸びは結論できそうに思われる。

とすれば、つぎに後援会と並んで(ことに革新系において)、特定候補者の推進機関として、組合組織の問題が考えられてくる。

〔第44表〕 後 援 会 へ の 加 入 (家族)

Q. 6—S Q. 3		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. は い	14.6	6.8	10.6	12.0	9.9	10.7	13.2	8.8	10.6
	2. い い え	85.4	93.2	89.4	88.0	90.1	89.3	86.8	91.2	89.4
	0. D・K	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. は い	5.1	5.5	5.3	2.9	2.9	2.9	3.7	4.1	3.9
	2. い い え	92.3	92.7	92.6	97.1	92.6	94.9	95.4	92.7	93.9
	0. D・K	2.6	1.8	2.1	—	4.4	2.2	0.9	3.3	2.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. は い	10.0	6.1	7.8	6.7	6.7	6.7	8.0	6.5	7.2
	2. い い え	88.8	92.9	91.1	93.3	91.3	92.2	91.5	91.9	91.7
	0. D・K	1.3	1.0	1.1	—	2.0	1.1	0.5	1.6	1.1
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

〔第45表〕 後 援 会 へ の 加 入 (対照)

Q. 6—S Q. 3			昭 34. 3	昭 36. 3
投	票	者	17.0	22.8
棄	権	者	15.0	11.2
平 均			15.8	17.0

Q. 6—SQ. 4 お仕事の関係で、労働組合とか職員組合とかに、お入りに
なっていますか。

組合への加入は、完全に任意的・自発的でないばあいもあるが、全体としては、第46表にしめすように、16%ほどの加入率があきらかにされる。この加入率は、さきの後援会の個人加入率（10%）よりもいくぶん高い。しかしここでは、投・棄の別による差異は、ほとんど認められない。そして当然のことながら、男子の加入率（28%）は、女子のそれ（6%）を大きく抜いてくる。しかもこの傾斜は、投・棄とも同様である。また地

区別では、福岡（19%）が筑邦（12%）をややうわまわっていることが注目される。なお後援会のばあいと同じく、未加入者について、その世帯員での加入者をたずねてみた。

〔第46表〕 組 合 へ の 加 入 (本人)

Q. 6—S Q. 4		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. は い	24.0	4.0	14.0	31.7	8.0	18.0	28.3	6.6	16.4
	2. い い え	76.0	96.0	86.0	68.3	92.0	82.0	71.7	93.4	83.6
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. は い	18.6	3.5	10.0	32.9	9.5	21.3	27.8	6.9	16.8
	2. い い え	81.4	96.5	90.0	67.1	90.5	78.7	72.3	93.1	83.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. は い	21.5	3.7	12.0	32.4	8.7	19.7	28.0	6.7	16.6
	2. い い え	78.5	96.3	88.0	67.6	91.3	80.3	72.0	93.3	83.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

Q. 6—SQ. 5 ご家族のなかで、こうした組合にお入りの方がおられますか。

その結果は、第47表のようである。全体で19%の加入者を見たわけであるが、ここではとくに福岡における投票者（25%）と棄権者（15%）との落差が注目されよう。が、この差にしても、10%にとどまるし、また筑邦では、まったくこれがないことも見落すべきでないであろう。いずれにしても、組合の加入が、それほど投票への導きにならなかったことは、いそうに思える。

といって、組合への加入が、政治意識やその他、投票行為にかかわる諸属性とまったく無関係とは考えられない。試みに、選挙にたいする関心度との相関を求めると、第48表のようになる（組合加入は、本人のばあいにかぎる）。加入と未加入とによって、決定的なちがいが出てくる、という

〔第47表〕 組 合 へ の 加 入 (家族)

Q. 6—S Q. 5		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. は い	18.4	18.8	18.6	18.6	28.8	25.2	18.5	25.0	22.5
	2. い い え	81.6	81.2	81.4	79.1	65.0	69.9	80.3	71.1	74.6
	0. D ・ K	—	—	—	2.3	6.3	4.9	1.2	3.9	2.9
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. は い	2.9	29.1	18.9	3.9	23.9	15.3	3.5	26.2	16.8
	2. い い え	94.3	67.3	77.8	96.1	73.1	83.1	95.3	70.5	80.8
	0. D ・ K	2.9	3.6	3.3	—	3.0	1.7	1.2	3.3	2.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. は い	11.0	24.3	18.8	10.6	26.5	20.3	10.8	25.6	19.7
	2. い い え	87.7	73.8	79.5	88.3	68.7	76.3	88.0	70.8	77.7
	0. D ・ K	1.4	1.9	1.7	1.1	4.8	3.3	1.2	3.6	2.6
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

〔第48表〕 組 合 加 入 と 関 心 度

関 心		あるほう	ないほう	D ・ K	計
組 合					
1. 加 入		74.7	21.7	3.6	100
2. 未 加 入		56.2	36.4	7.4	100
平 均		59.2	34.0	6.8	100

$$\chi^2=10.822 \quad P<0.01$$

のではない。にもかかわらず、加入者のばあい、選挙への関心を持つ者は76%の高率に達する。これにたいして、未加入者では、これが56%に落ちる。やはり加入の事実と関心度とのあいだに、ある程度の関連があると思すべきであろう。なお組合が多少でもイデオロギー的性格を持ち、かつ全国的な組織とのつながりがあるとしたならば、そこでは当然、支持政党の問題がクローズアップされよう。そしてここでも、前表と似た相関関係を認めることができる(第49表)。すなわち加入者においては、支持政党のあ

〔第49表〕 組合加入と支持政党

組合	支持政党		D・K	計
	あ	な		
1. 加入	72.3	25.3	2.4	100
2. 未加入	51.9	44.3	4.8	100
平均	54.4	41.2	4.4	100

るのが72%に達するのに、未加入者では、これが50%にすぎない。やはり関心度のばあいと同じく、程度の差異が認められるわけである。

VI. 政治意識

ここでの問題群は、選挙一般、投票行為一般にかかわるものである。それとともに、以下4問のうち、3問までは、実は前回の『棄権の実態』調査のときにも、これらがきかれている。さてそのひとつは、多くの選挙調査で提出される、「人か党か」の問題である。

Q. 9 国会の議員を選ぶとき、候補者の人柄や政治力を見て選ぶのと、本人の属する政党を見て選ぶのと、2つのやりかたがあると思います。あなたは、どちらが大切だとお考えでしょうか。

選択肢は、たんに1. 人柄、2. 政党の2つだけでなく、まず政党所属を確かめ、そのなかから人物を選定する（3. 政党→人柄）、その逆のばあい（4. 人柄→政党）、およびその双方を同時に考慮する（5. 双方）、態度保留（6. 「なんともいえない」）の4者をこれに加えた。見やすいように まず略表（第50表）によって大勢をうかがうことにしたい。さて以上の分類からすると、首位は、候補者の「人柄」（31%）で、これと2位の「政党」（21%）とのあいだには、10%の開きが認められる。そして第3位は、10%台に落ちて「政党→人柄」（17%）、第4位は、その逆の人柄→政党」（14%）となり、以下、第5位の「双方」（7%）、第6位の

〔第50表〕 人 か 党 か I

Q.	9	投 票 者	棄 権 者	平 均
人	柄	32.0	30.4	31.2
政	党	21.2	22.0	21.6
政 党→人	柄	17.6	17.2	17.4
人 柄→政 党		16.4	12.4	14.4
双	方	7.6	7.6	7.6
なんともいえない		2.4	7.6	5.0
D	・ K	2.8	2.8	2.8
計		100	110	100

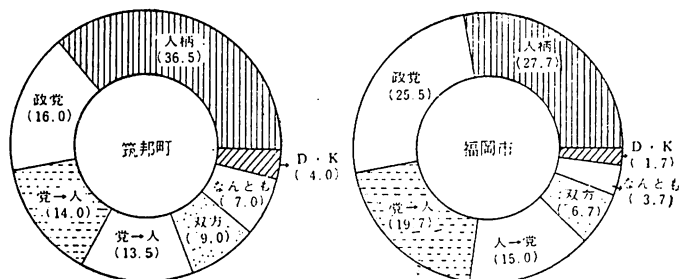
「なんともいえない」（5%）の順となる。それとともに、以上の順位には、投票者と棄権者の別による変更は見られない。そればかりでなく、またそれぞれ類定した数字がしめされている。つまりこの略表によるかぎり、「人か党か」の問題について、投票者であり、棄権者であることによる態度の差異は存しない、ということになろう。なお第3位から第5位までは、なんらか人と党との双方を考慮した意見であって、これらを合わせると、39%に達する。したがって単純に、人か党か、とその一方に割切る見解もさることながら、同時に折衷的・和解的な見解も存在することに留意すべきであろう。それからこれとは別に、「人柄」と「人柄→政党」とを合わせて「人」、「政党」と「政党→人」とを合わせて「政党」と見て、これを前回の調査結果（地方選挙）と対照させると、第51表のようになる。

〔第51表〕 人 か 党 か （対照）

Q.	9	衆 院	知 事	市 町 議
人		44.6	48.4	65.6
党		39.2	27.6	11.0
双	方	7.6	15.2	13.2
なんともいえない		5.0	—	—
D	・ K	2.6	8.8	10.2
計		100	100	100

いずれも「人」がリードしているけれども、やはり選挙段階の差は争えない。すなわち「人」にしても、衆院選ではこれが44%にとどまっているのに、知事選ではそれが48%、ところが市町議選となると、さらに65%へと高昇する。反対に「党」は、衆院選（39%）、知事選（27%）、市町議選（11%）と下降してくる。予想されたところであるけれども、「党」は、単位自治体→県→国の段階にしたがってその比重を増し、また「人」はその逆であることが判明する。とともに、本表に見られる数字の配列からすれば、多少でも国と県段階との類似、反対に県と市町村段階との「断層」が暗示されるであろう。

第10図 人か党か（地区別）



大勢は、以上のようなとしても、さらに第52表によって、ややくわしくながめてみよう。略表では、投・棄による差異は、僅少であると述べておいた。が、地区別の差は、多少でも認められる。すなわち筑那町に見られる、「人」へのより大きな傾斜である。しかもこの傾斜は、投・棄の別にかかわらない。とともに、福岡では「人」と「党」との相対的な接近が確められる。とくに同市の棄権のばあいには、はじめて「政党」が「人」を抜いてくる事実が注目される。なお性別では、女子がより態度保留（「なんともいえない」）に流れ、そしてそのための余波を別にすれば、あまり大きな差異は存しないように見受けられる。

〔第52表〕

人か党か（Ⅱ）

Q. 9		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. 人 柄	36.0	36.0	36.0	34.9	25.3	29.3	35.4	29.2	32.0
	2. 政 党	18.1	18.0	18.0	33.0	16.1	23.3	26.6	16.8	21.2
	3. 政党→人柄	16.0	14.0	15.0	14.3	23.0	19.3	15.0	19.7	17.6
	4. 人柄→政党	20.0	10.0	15.0	11.1	21.7	17.4	15.0	17.4	16.4
	5. 双 方	6.0	8.0	7.0	6.7	9.2	8.0	6.2	8.8	7.6
	6. なんとかもいえない	—	10.0	5.0	—	1.2	0.7	—	4.4	2.4
	0. D ・ K	4.0	4.0	4.0	—	3.5	2.0	1.8	3.7	2.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. 人 柄	37.2	36.8	37.0	22.4	29.8	26.0	27.7	32.8	30.4
	2. 政 党	11.6	15.8	14.0	31.6	24.2	28.0	24.4	20.6	22.4
	3. 政党→人柄	20.9	7.0	13.0	19.8	20.3	20.0	20.2	14.5	17.2
	4. 人柄→政党	14.0	10.6	12.0	18.4	6.8	12.6	16.8	8.4	12.4
	5. 双 方	9.3	12.3	11.0	3.9	6.8	5.4	5.9	9.2	7.6
	6. なんとかもいえない	2.3	14.0	9.0	2.6	10.8	6.7	2.5	12.2	7.6
	0. D ・ K	4.7	3.5	4.0	1.3	1.3	1.3	2.5	2.3	2.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合 計	1. 人 柄	36.6	36.5	36.5	28.1	27.3	27.7	31.5	31.0	31.2
	2. 政 党	15.0	16.8	16.0	32.4	19.9	25.5	25.2	18.6	21.8
	3. 政党→人柄	18.3	10.3	14.0	17.2	21.7	19.7	17.7	17.2	17.4
	4. 人柄→政党	17.2	10.3	13.5	15.2	14.9	15.0	16.0	13.1	14.4
	5. 双 方	7.5	10.3	9.0	5.0	8.1	6.7	6.1	8.9	7.6
	6. なんとかもいえない	1.1	12.3	7.0	1.4	5.6	3.7	1.3	8.2	5.0
	0. D ・ K	4.3	3.8	4.0	0.7	2.5	1.7	2.2	3.0	2.6
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

前述のように、この「人か党か」は、かなりいい古されたテーマだとしてよい。それで、このさい、多少でもこのテーマの性格にアプローチしておきたい。さて第53表は、いままでおこなってきたように、選挙にたいる

関心度の相関である。けれども本表によるかぎり、関心の有無にもとづく形を取っている。また比率そのものも近似している。そしてやや目だつちがいとしては、「人柄→政党」の欄が注目されよう。すなわちここでは、関心のある者は、18%を占めるのにたいして、無関心者では、それが7%にとどまっている。なおこれは、確言のかぎりではないにしても、「人柄→政党」および態度保留の欄も、いちおう問題とされるだろう。すなわちこの両欄とも、関心の有→無→D・Kの順で、その数値の上昇が認められる。それでもしこの順位を、関心度の差異とするならば、この勾配の解釈も、ある程度、可能となるわけである。けれども、もっとはっきりしているのは、つぎに挙げる支持政党の有無との関連であろう。もっともこの関連は、論理的には当然のことといえる。つまり支持政党があれば、人より党を重視し、また支持政党を欠けば、その逆になるはずだからである。

〔第53表〕 関 心 度 と の 相 関

人か党か	関 心 度		D・K	平 均
	あるほう	ないほう		
1. 人 人 柄	31.4	33.0	20.7	31.2
2. 政 党	22.3	22.4	11.8	21.6
3. 政 党→人 人 柄	42.3 {	32.3 {	50.0 {	39.4 {
4. 人 人 柄→政 党				
5. 双 方				
6. なんともいえない	2.0	8.2	14.7	5.0
0. D・K	2.0	4.1	2.9	2.8
計	100	100	100	100

さて第54表は、上述の6つの選択肢を3つにまとめて、大きく「人」と「党」と、これらの中間派とに分類した。ところでその結果からすると、うへの予想は、ある程度まで、これを確かめることができる。すなわち支持政党を持つ者は、その52%が「党」に向かい、「人」を指摘するのは、38%にとどまる。また支持政党のない人たちでは、「党」に向かうのが23%、55%は「人」を指摘している。つまり両者の方向は、まったく反対だ

〔第54表〕 支 持 政 党 と の 相 関 (Ⅰ)

支持政党 \ 人か党か	人 柄 人柄→政党	政 党 政党→人柄	双 方 なんとも	計
1. あ る	38.2	52.6	9.2	100
2. な い	55.4	23.3	21.3	100
0. D ・ K	45.4	18.2	36.4	100
平 均	45.6	39.0	15.4	100

$$\chi^2=51,760 \quad P<0.001$$

ということができよう。

ではもっと具体的に、その支持政党は、どれであろうか（第55表）。民社およびその他の政党は、事例が僅少なので、これを除外するとして、ここでは自民と社会の両党について見ることにしたい。さて本表によると、自民党支持者は「党」（40%）よりも「人」（49%）へと傾き、反対に社会党支持者は「人」（33%）より「党」（59%）に傾斜しているのは、ほぼあきらかだといえる。ことに社会党では、この「党」への傾斜が、一層急である。すなわち自民党では、「人」と「党」との落差は、9%にとどまるのにたいして、社会党では、これが26%に達する。そしてこのような両党のニュアンスは、たとえば狭義の「人柄」と「政党」との対比にもしめされる。すなわちこの部分だけを摘記すると、自民党では、「人柄」29%、「政党」22%であるが、一方、社会党では、前者14%、後34%と、より大きな格差が現われる。

〔第55表〕 支 持 政 党 と の 相 関 (Ⅱ)

Q. 9 \ 支持政党	自 民	社 会	民 社	その他	平 均
1. 人柄 人柄→政党	49.3	33.6	70.0	—	38.2
2. 政党 政党→人柄	40.1	59.1	30.0	50.0	52.6
3. 双方 どちらとも	10.6	7.3	—	50.0	9.2
0. D ・ K	—	—	—	—	—
計	100	100	100	100	100

ではおわりに、このテーマとかれらの職業との関連について、一言しておきたい。その結果は、第56表のようである。すなわち「人」に傾斜するのは、農業・漁業（64%）および労務職（60%）において急であり、反対に「党」に向かうのは、事務職および専門技術職（54%）、自由・管理職（51%）、商工サービス（51%）などにおいて高い。それであえて推測すれば、「人」は第1次・第2産業従事者によって指摘され、これにたいして「党」は、第3次産業従事者において優勢だということになる。とともに、もしこの推測が正しいとすれば、さらにその背後に知識程度との相関も、考えられるわけである。なお本表の「労務者」には、筑邦町における未組織労務者が、かなり含まれていることを附記しておきたい。

〔第56表〕 職 業 と の 関 連

職 業	人か党か	人 柄		そ の 他	計
		人柄→政党	政党→人柄		
1. 農 林・漁 業		64.8	23.0	12.7	100
2. 商 工 サ ー ビ ス		34.5	51.7	13.8	100
4. 自 由・管 理		38.4	51.9	9.7	100
4. 事 務 職 専 門 技 術		36.9	54.7	8.4	100
5. 労 務 職		60.0	28.0	12.0	100
6. そ の 他 無 職		40.9	36.0	22.2	100
平 均		45.6	39.0	15.4	100

$$\chi^2=33.076 \quad P<0.001$$

ところで具体的にだれに投票するか、この決定にあずかる一般的文脈としては、もうひとつ、候補者の政治経験というものが考えられよう。

Q. 9—SQ. 1 国の政治をあずけるのだから、長年、代議士をしてきた人がよい、という意見があります。ところが反対に、やっぱり新人が出たほうが国の政治が若がえる、こういう意見もあるようです。あなたは、どちらの意見に賛成ですか。

いわゆる「ベテラン対新人」の問題である。選択肢には、中間的な意見も加えておいたが、その大要は、第57表（略表）にしめされる。すなわち

〔第57表〕 ベテランか新人か(I)

Q. 9—S Q. 1	投 票 者	棄 権 者	平 均
ベ テ ラ ン	26.0	17.2	21.6
新 人	33.6	38.8	36.2
混 合	19.2	20.8	20.0
な ん と も い え ぬ	18.4	17.2	17.8
D ・ K	2.8	6.0	4.4
計	100	100	100

全体として、新人待望の声が高い (36%)。そして次位は、はるかに落ちてベテラン (21%) が、またこれに少差をもって折衷的 (「混合」) な意見 (20%) が続き、以下は、態度保留派 (「なんともいえぬ」17%)、D・K (4%) の順となる。ところでこのように、新人が待望されているにしても、その声は、どちらかといえば、棄権者 (38%) のほうに高い。すなわち投票者 (33%) とのあいだには、5%ほどの開きがしめされる。反対にベテランがよいとする意見は、投票者 (26%) が棄権者 (17%) より、10%ほど高率である。折衷派および保留派については、投・棄による差は、ほとんど見られない。

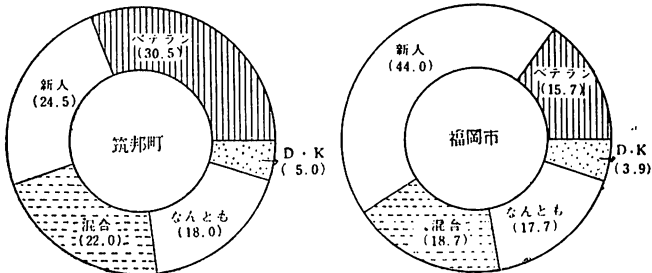
さらに第58表によって、ややくわしく分析してみよう。まず性格であるが、全体としては、女子の保留派が相対的に高いこと (20%)、およびその余波を別にすれば男女のあいだで、あまり大きな差は認められない。なおこのことは、投票者・棄権者の双方についてもいえる。けれども地区別の差異は、かなりはなはだしい (第11図)。すなわち筑邦は、全体の傾向とは逆に、新人 (24%) よりベテラン (30%) のほうに傾き、したがって福岡では、大きく新人 (44%) がベテラン (15%) を抜く、といった形勢がしめされる。なお筑邦での特異性は、投票者においては、男 (40%) ・女 (38%) とともにベテランに向かい、また棄権者では、これが男 (25%) ・女 (33%) とともに新人に指向していることであろう。ところが福岡では、こ

〔第58表〕

ベ テ ラ ン か 新 人 か Ⅱ

Q. 9—S Q. 1		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投 票 者	1. 前	40.0	38.0	39.0	19.0	16.1	17.4	28.4	24.1	26.0
	2. 後	22.0	16.0	19.0	47.6	40.2	43.3	36.3	31.4	33.6
	3. 両者の混合	24.0	24.0	24.0	15.9	16.1	16.0	19.5	19.0	19.2
	4. なんともいえない	12.0	16.0	14.0	15.9	25.3	21.3	14.1	21.9	18.4
	0. D・K	2.0	6.0	4.0	1.6	2.3	2.0	1.7	3.6	2.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄 権 者	1. 前	23.2	21.1	22.0	17.1	10.8	14.0	19.3	15.3	17.2
	2. 後	25.6	33.4	30.0	50.0	39.2	44.6	41.2	36.6	38.8
	3. 両者の混合	25.6	15.8	20.0	21.1	21.6	21.4	22.7	19.1	20.8
	4. なんともいえない	25.6	19.3	22.0	7.9	20.3	14.0	14.3	19.8	17.2
	0. D・K	—	10.4	6.0	3.9	8.1	6.0	2.5	9.2	6.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合 計	1. 前	32.2	29.0	30.5	18.0	13.7	15.7	23.7	19.8	21.6
	2. 後	23.6	25.2	24.5	48.9	39.8	44.0	38.8	34.0	36.2
	3. 両者の混合	24.8	19.6	22.0	18.7	18.6	18.7	21.1	19.0	20.0
	4. なんともいえない	18.3	17.8	18.0	11.5	23.0	17.7	14.2	20.9	17.8
	0. D・K	1.1	8.4	5.0	2.9	4.9	3.9	2.2	6.3	4.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

第11図 ベ テ ラ ン か 新 人 か



うした事実は見られない。すなわち投・棄とも、大きく新人に傾斜している。ことにその男子棄権者においては、その50%が新人を指摘していることが注目される。

さて以上の諸結果は、これを実際の投票結果と対照させるとき、興味ある問題が提起されよう。35年総選挙における、両調査地区所属の開票区を見ると、各候補者の得票数および当落は、第59表（筑邦）ならびに第60表（福岡）にしめすとおりである。すなわち筑邦町の属する第3区では、定

〔第59表〕

候 補 者（筑邦町）

候 補 者	政 党	得 票	%	当 落
山 崎 巖	自 民 前	3,170	35.5	当
檜 橋 渡	"	1,572	17.6	当
石 井 光次郎	"	1,523	17.1	当
稗 田 憲太郎	社 会 新	1,240	13.9	一
稲 富 稜 人	民 社 前	674	7.5	当
田 中 稔 男	社 会 前	523	5.9	一
荒 木 万寿夫	自 民 前	175	2.0	当
大 淵 正 気	共 産 新	52	0.6	一
計	—	8,929	100	—

〔第60表〕

候 補 者（福岡市）

候 補 者	政 党	得 票	%	当 落
簡 牛 凡 夫	自 民 前	5,442	20.5	当
檜 崎 弥之助	社 会 新	5,129	19.3	当
進 藤 一 馬	自 民 前	5,096	19.2	一
河 野 正	社 会 前	3,090	11.6	当
中 村 寅 太	自 民 前	2,017	7.6	当
長 正 路	民 社 元	1,968	7.4	一
中 島 茂 喜	自 民 前	1,340	5.0	当
福 田 昌 子	無 所 属 元	1,241	4.7	一
斉 藤 幸	共 産 新	1,282	4.8	一
計	—	26,605	100	—

員5名にたいして8人が立候補した。そのうち新人は2名で、この2名はいずれも落選した。また草ヶ江第3投票区の属する第1区では、同じく定員5名にたいして、9名の候補者が名乗りをあげた。このうち新人は2名であって、その1人は当選している。すなわち第3区では、その顔ぶれからしても、想像されるように、ベテランの完勝であり、また第1区でも、同じくベテランの圧勝であった。ところでわれわれの調査結果では、もしはっきりベテランと新人を指摘した者だけを採ると、投票者ではこれが26%と33%、また棄権者では17%と38%である。しかるに棄権者は、その名のとおりに、35年の総選挙では棄権した。いいかえれば、新人の進出により有利な比率は、現実の投票行為には、これが現われなかったわけである。ただ福岡のばあいには、現実投票した投票者の側でも、「新人票」(43%)は「ベテラン票」(17%)を抜いていた。だから、新人の「被害」も、まだ救われたといえる。けれども筑邦における新人の不利は、ほとんど決定的と見てよい。すなわち投票者のほうでは、ベテラン(39%)が大きく新人(19%)をリードしており、これは、現実の得票にあらわれる。ところが新人(30%)がベテラン(22%)をうわまわる棄権者の側では、このリードがなんら実際の効果を発揮しなかったからである。むしろ有権者としては、候補者がベテランか新人か、これだけを判定の基準とするとはかぎらない。にもかかわらず、本調査にあらわれたかぎり、条件は、新人の台頭にとって、かならずしも有利でないことが、いえそうに思われる。

それはともかく、ではつぎに前問にならって、この「ベテランか新人か」のバッテリーをややたち至って検討してみたい。はじめは、従来も援用してきた関心度との相関であるが、その結果は、第61表に見るように、ほとんど無意味に等しい。いいかえると、選挙一般にたいする関心の有無によって、ベテランか新人かの決定は、おそろくなされない、という事態が推察される。ただ関心度でD・Kに当たる人たちは、より多く折衷派あるいは保留派に加担する形勢が推察されるだけである。

〔第61表〕 関 心 度 と の 相 関

候 補 者		ベ テ ン	新 人	混 合	な ん も	D・K	計
関 心 度	1. あるほう	22.3	38.8	21.0	14.9	3.0	100
	2. ないほう	21.2	38.2	14.1	22.4	4.1	100
	0. D・K	14.7	8.8	32.4	26.4	17.7	100
平 均		21.4	36.6	19.4	18.2	17.7	100

$$\chi^2=6,672 \quad 0.10 < P < 0.20$$

ところでわれわれは、前問の「人か党か」の問題で、その決定に当人の職業が関連する事実を指摘した。またこの関連の背後には、おそらく知識程度の差が存在するであろうことを述べておいた。ただこの試みは、実際には果していなかった。それでここでは、この視点を本問にたいして適用してみたい。さて知識程度の指標として学歴を採ったばあい、これと本問との相関は、第62表にしめされる。まず折衷派および保留派には、一定の傾向を見いだすことができない。わずかに保留派は、学歴のいかにかわらない、ということが知られるだけである。ところがはっきりベテランと新人とを指摘した人たちには、あきらかに学歴との相関が確かめられる。すなわちベテランの支持率は、学歴の上昇とともに減少する。反対に新人は、学歴の上昇とともに減少する。反対に新人は、学歴の上昇と並行して、その支持者率も高まる、というのがこれである(第12図)。もっとも6年以下のばあいは、ベテラン・新人とも、30%程度で、その差はほとんどない。つまりこの学歴層では、双方への分裂が予想されてくる。ところ

〔第62表〕 学 歴 と の 相 関

候 補 者		ベ テ ン	新 人	混 合	な ん も	D・K	計
学 歴	1. 6 年 以下	32.0	30.6	11.1	19.5	6.8	100
	2. 7 ～ 9 年	29.3	27.9	20.0	17.1	5.7	100
	3. 9 ～ 12 年	16.3	39.4	22.6	18.1	3.6	100
	4. 13 年 以上	10.5	52.1	16.5	19.4	1.5	100
平 均		21.4	36.6	19.4	18.2	4.4	100

第12図 ベテランか新人か（学歴別）

1. 6年以下	32.0
	30.6
2. 7～9年	29.3
	27.9
3. 10～12年	16.3
	39.4
4. 13年以上	10.5
	52.1
平 均	21.4
	36.6

が13年以上層となると、ベテランの支持率は10%、これにたいして新人のそれは、52%の高率に達する。われわれは、さきの分析で、新人の支持者が相対的に棄権率が高いため、新人台頭について不利が結果されるであろうことを示唆しておいた。ところが学歴との相関を見たばあいは、将来はむしろ逆の事態も予想されないわけではない。学歴の向上は、いわば必然的な軌道だからである。

ところで衆院選のように、国段階の選挙となると、この「ベテランか新人か」の問題は、支持政党の種類ともつながってくることが予想される。

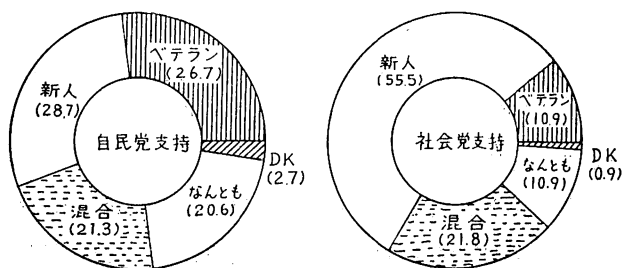
第63表は、この相関をしめす。民社党およびその他の政党は、事例数の関係から省略して、ここでは自民・社会の両党だけについてみることにした。一見してあきらかなのは、社会党支持者が新人を待望していることで

〔第63表〕 支 持 政 党 と の 相 関

候補者			ベラ テン	新 人	混 合	な ん も	D・K	計
支持 政党	1.	自 民	26.7	28.7	31.3	20.6	2.7	100
	2.	社 会	10.9	55.5	21.8	10.9	0.9	100
	3.	民 社	20.0	40.0	20.0	20.0	—	100
	4.	そ の 他	—	50.0	50.0	—	—	100
平 均			19.9	40.1	21.7	16.5	1.8	100

あろう。すなわちかれらのばあい、新人の待望率は55%に達するのにたいして、ベテランのそれは10%にすぎない。ところが自民党支持者では、ベテラン(26%)と新人(27%)とが、大きくふたつに分裂しているすがたが看取される(第13図)。ちなみに35年総選挙のさい、第3区当選者の党籍は、自民前4名、民社前1名で、社会新・社会前・共産新それぞれ1名は落選した。また第1区の当選者は、自民前3名、社会前・社会新それぞれ1名で、自民前・民社元・無所属元・共産新の4名は、落選している。こうした客観的な事実とわれわれの調査結果とが、どのような媒介変数を経て、結びつくのであるか。その検討は、のちにゆずるとしても、とにかく興味ある問題のひとつといえるであろう。

第13図 ベテランか新人か(支持政党別)



さて問題の第3は、これもよく採りあげられるテーマであるが、政治と生活との直結、これについての意見である。なおわれわれは、前回の調査でも、この質問をおこなっている。

Q. 9—SQ. 2 それで良い代議士を送り出せば、国の政治はもちろん、われわれの生活も良くなる、こういう意見があります。ところがそうでなくて、いやどうにもならないんだ、こう考える人もあるようです。あなたは、どちらの意見に賛成でしょうか。

第64表(略表)にしめしたように、全体では、この直結をいうのが3分の2(65%)、これにたいして、その否定者が14%、別に態度保留派(「ど

ちらとも」)が15%ほど数えられる。また投・棄の別では、投票者のほうに、ややこの直結を信ずる程度の高まりが指摘される(投—68%, 棄62%)。が、これは、棄権者の側に、態度保留者の多いことの余波とも見られる。また地区別(第65表)では、福岡にやや否定者が、邦筑にやや保留派の多いことが発見される。が、これも取り立てていほどのことはない。なお2年前の同種調査の結果は、本表の右欄にかけておいたが、ただ態度保留の項を欠いているので、ここでは正確な比較をすることはできない。が、数字面からすれば、事態の好転、あるいは批判精神の後退が指摘されないわけでもない。

〔第64表〕 政治と生活との直結(投・棄別)

Q. 9—S Q. 2	投 票 者	棄 権 者	平 均
直 結	69.2	62.4	65.8
い い え	14.4	13.6	14.0
ど ち ら と も	13.2	18.8	16.0
D ・ K	3.2	5.2	4.2
計	100	100	100

$$\chi^2=4,333 \quad 0.20 < P < 0.30$$

〔第65表〕 政治と生活との直結(地区別)

Q. 9—S Q. 2	筑 邦	福 岡	平 均	昭和34年3月
直 結	66.5	65.3	65.8	57.2
い い え	10.0	16.7	14.0	27.2
ど ち ら と も	18.5	14.3	16.0	—
D ・ K	5.0	3.7	4.2	15.6
計	100	100	100	100

$$\chi^2=4,792 \quad 0.10 < P < 0.20$$

前例にしたがって、このテーマをややくわしく検討してみよう(第66表)。まず性別では、女子側における肯定派のやや低下が挙げられるが、これはD・K派の相対的増加と無関係ではない。というのは、肯定派の減

少が、否定派の増加を結果していないからである。また地区別では、投・棄の双方にわたって、福岡における否定者の高率が認められる。ことに棄権者のばあい、この否定者は筑邦の7%にたいして、福岡ではそれが18%というになる。なお肯定者の最高は、福岡投票者の81%である。そして本問を通して、概括的に結論できるのは投・棄の別、地区の別によって、その傾向に大きなちがいのない、という点であろう。

〔第66表〕 政 治 と 生 活 と の 直 結

Q. 9—S Q. 2		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. 前	64.0	66.0	65.0	81.0	64.5	71.3	73.4	65.0	68.8
	2. 後	14.0	12.0	13.0	12.7	19.6	16.7	13.3	16.8	15.2
	3. なんとなくいえない	20.0	18.0	19.0	6.3	10.4	8.7	12.4	13.1	12.8
	0. D・K	2.0	4.0	3.0	—	5.7	3.3	0.9	5.1	3.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. 前	67.4	68.3	68.0	64.4	54.1	59.4	65.6	60.2	62.8
	2. 後	9.3	5.3	7.0	19.8	16.2	18.0	16.0	11.4	13.6
	3. なんとなくいえない	20.9	15.8	18.0	15.8	21.6	18.6	17.6	19.1	18.4
	0. D・K	2.4	10.6	7.0	—	8.1	4.0	0.8	9.2	5.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計	1. 前	65.5	67.3	66.5	71.9	59.6	65.3	69.4	62.7	65.8
	2. 後	11.8	8.4	10.0	16.6	18.0	17.4	14.6	14.2	14.4
	3. なんとなくいえない	20.5	16.8	18.5	11.5	15.6	13.6	15.1	16.0	15.6
	0. D・K	2.2	7.5	5.0	—	6.8	3.7	0.9	7.1	4.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

といって、本問にたいする有権者の意見が、まったく定型を欠いているわけでもない。たとえば選挙への関心度との相関が、これである（第67表）。かなり読みにくい数値ではあるけれども、選挙にたいして関心を持

つ人たちが、「直結」へと大きく傾斜している事実は、一見明瞭だといえる。すなわちかれらの73%は、政治と生活との結びつきを信じている。これにたいして、関心のない人たちでは、この信頼度も51%に減少するとともに、他は、保留派(22%)あるいは否定派(19%)に流れていることが判明する。なお関心の点でのD・K派が、生活との直結について、67%の肯定者を見ていることも注目にあたいるであろう。すなわちこの率は、関心者のそれに迫るものである。あくまで推測の域を出ないけれども、以上の数字からして、政治と生活との直結を肯定するとしても、それには2つのタイプが考えられる。ひとつは、政治、したがって選挙への関心を持ち、ある程度の見透しをもって、これを肯定する人たちである。他は、そうした考慮を払わず、反射的にそう信ずる人たちだとしてよい。にしても、自分の関心度に判断を欠くような人たちが、絶対数においては少ないこと、また将来、ますます少なくなることも、またあきらかであろう。

〔第67表〕 関心度との相関

政治と生活		直結	いいえ	どちらとも	D・K	計
関心度	1. あるほう	73.6	12.2	11.8	2.4	100
	2. ないほう	51.8	19.4	22.3	6.5	100
	0. D・K	67.6	3.0	20.6	8.8	100
平均		65.8	14.0	16.0	4.2	100

$$\chi^2 = 26,239 \quad P < 0.001$$

ところで選挙への関心の有無が、このように「直結」の意識に響いてくるとなれば、同様に支持政党の有無も、この問題に関係してくることが考えられる。そして第68表は、かなりはっきりこの相関をしめしている。すなわち支持政党を持つ人たちは、その74%までが、「直結」を指摘している。この率は、選挙に関心をしめた人たちのそれと、ほとんど同じである。ところが、これにたいして、特定政党への支持を表明しない人たちでは、この「直結」意識も、56%に落ち、さらにD・K層では、45%まで下落す

〔第68表〕 支 持 政 党 と の 相 関

政 治 と 生 活		直 結	いいえ	ど ち ら も	D・K	計
政 党	1. あ る	74.3	11.4	12.1	2.2	100
	2. な い	56.8	18.1	18.9	6.3	.00
	0. D・K	45.4	9.1	36.4	9.1	100
平 均		65.8	14.0	16.0	4.2	100

$$\chi^2=29,602 \quad P<0.001$$

る。うえに述べたように、たとえ「直結」の意識に段階の差があるにしても、また選挙にたいする無関心者が、かならずしも政治感覚に劣るものではないにしても、とにかく以上の結果は、今後の研究に、ひとつの課題を投ずるものであろう。

しかし以上ふたつの関連は、いわば意識相互のあいだの相関であった。それでつぎに、対象者の社会的属性との関連から、この問題を検討してみたい。さて第69表は、対象者の年令からした、直結意識の分類である。われわれは、さきに投票率と関心度とが、世代的分類に立ったとき、かならずしも結びつかないことを述べた。年令を指標としたのも、そのためであるが、ところでさきに見られた無規則状態は、本表のばあいでも同じだといえる。つまり直結にたいする有権者の判断は、まったく世代の別にかかわらないことが判明する。すべての世代がこの直結の判断について、63%

〔第69表〕 年 令 と の 相 関

政 治 と 生 活		直 結	いいえ	ど ち ら も	D・K	計
世 代	1. 青 年(前)	64.9	17.5	15.8	1.8	100
	2. 青 年(後)	63.9	16.4	16.4	3.3	100
	3. 壮 年	67.3	13.9	15.8	3.0	100
	4. 中 年	66.4	11.8	17.6	4.2	100
	5. 老 年	64.2	13.3	14.3	8.2	100
平 均		65.8	14.0	16.0	4.2	100

$$\chi^2=6,156 \quad P>0.80$$

～67%のあいだに収められるからである。とすれば、さきの世代と関心度との関連がそうであったと同様に、決定的な因子は、単に世代という形式的なものではない。またたとえ世代が利くとしても、利くのはむしろその内容とすべきであると考える。

とすれば、これまでもたびたび切札的な役割を果してきた知識程度の点は、どうであろうか (第70表)。

〔第70表〕 学 歴 と の 相 関

政 治 と 生 活		直 結	いいえ	どちらとも	D・K	計
学 歴	1. 6年以下	63.9	9.7	12.5	13.9	100
	2. 6～9年	62.8	14.3	19.3	3.6	100
	3. 9～12年	66.1	15.4	16.7	1.8	100
	4. 13年以上	73.2	13.4	10.4	3.0	100
平 均		65.8	14.0	16.0	4.2	100

$$\chi^2=21,285 \quad P<0.02$$

信頼度の高くない数字ではあるが、ただ「直結」だけについていえば、ひとつの傾向が見られないわけでもない。すなわち学歴の上昇につれて、直結の意識もまた高まることが、ほぼ確かめられる。

さてつぎは、以上の諸問と比べて、かなり微妙な内容を含んでいる。すなわち「棄権の自由」についての判断である。いうまでもなく、投票権は、憲法によって保証されている。けれども、もし意中の人を欠いたばあい、その行使について、動揺をきたすことも考えられる。これは「行使」そのものではない。むしろ「行使の正しさ」についての判断だといえる。そして「棄権の自由」も、実はこうした判断のひとつとすることができるわけである。にしても、「棄権の自由」が、権利の放棄を意味することは、いうまでもない。とくに「棄権の防止」が公明化の一翼だということになると、有権者の側の、いわゆる「役割の葛藤」は 当然、予想されるところであろう。

Q. 9—SQ. 3 候補者のなかに、適当な人がいなければ、棄権したほうがよい。こういう人もあるようです。あなたは この考えに賛成ですか。

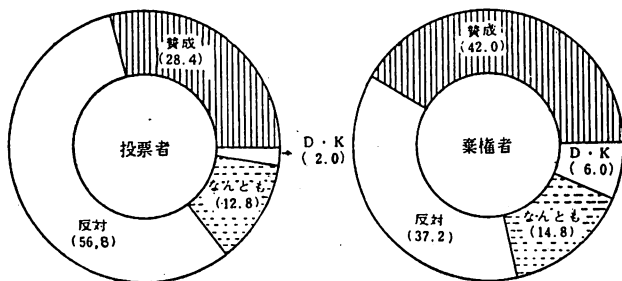
〔第71表〕

棄権の自由(I)

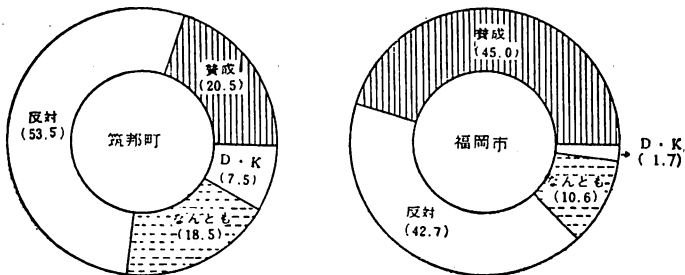
Q. 9—S Q. 3	投票者	棄権者	平均
1. 賛成	28.8	42.0	35.4
2. 反対	56.4	37.2	46.8
3. どちらとも	12.8	14.8	13.8
0. D・K	2.0	6.0	4.0
計	100	100	100

全体としては、反対46%、賛成35%で、そのかに10%ほどの開きがしめされる。そしてどちらとも決めかねるという保留派は、13%程度にとどまる（第71表）。けれども第14図（投・棄別）および第15図（地区別）にしめしたように、本問に関するかぎり、かなり対照的な意見の分布があらわれる。すなわち投・棄の別では、投票者はその半ば以上（56%）が反対

第14図 棄権の自由（投・棄別）



第15図 棄権の自由（地区別）



へと傾き、これにたいして棄権者は、賛成を相対的多数（42%）としている。そして棄権者での反対は、37%に落ちるので、投票者側の反対とのあいだには、およそ20%ほどの水があいてくる。また地区別では、賛成20%、反対53%で、後者が絶対優位に立つけれども、福岡市では、かならずしもそうではない。すなわちここでは、賛成（45%）と反対（42%）とがあい半ばするというか、むしろわずかながら賛成のリードが認められる*。なお2年前の同種調査の結果は、第72表のようである。ここでは選択肢に「保留派」を欠いているので、正確な比較はできない。にしても、大勢が大きく変化していないことは、ほぼ確かめられよう。すなわちいずれも投票者は反対、棄権者は賛成に傾き、またその傾斜度においても、大差は認められないからである。

〔第72表〕 棄 権 の 自 由（前回調査分）

昭 33 年	投 票 者	棄 権 者	平 均
1. 賛 成	33.0	43.7	42.4
2. 反 対	59.0	41.3	48.4
0. D・K	8.0	15.0	9.2
計	100	100	100

以上の傾向を、さらに第73表によって検討してみよう。まず性別であるけれども、全体としては、男女のあいだにほとんど差を見いだすことができない。しかしこれをさらに地区別にながめると、まず反対意見では、筑邦においては女子（56%）が男子（42%）をリードし、福岡においては逆に、男子（46%）が女子（39%）をリードしている姿が確かめられる。また筑邦が全体として、反対に傾いたことは、さきに述べたとおりである。が、その男子棄権者のように、賛（32%）・否（37%）の差が接近したケースも認められる。なお同様な事実は、福岡の女子投票者にも見出される。

*本調査においては、棄権した対象者に「あなたは棄権した」ということは、一切知らせてなかった。したがってこのことから来るバイヤスは、まったくなかったとしてよい。

〔第73表〕 棄権の自由（Ⅱ）

Q. 9—S Q. 3		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. 賛 成	20.0	10.0	15.0	33.4	41.4	38.0	27.4	30.0	28.8
	2. 反 対	60.0	66.0	63.0	58.7	47.1	52.0	59.3	54.0	56.4
	3. どちらとも いえぬ	18.0	16.0	17.0	7.9	11.5	10.0	12.4	13.1	12.8
	0. D・K	2.0	8.0	5.0	—	—	—	0.9	2.9	2.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. 賛 成	32.6	21.1	26.0	54.0	51.2	52.7	46.3	38.2	42.0
	2. 反 対	37.2	49.1	44.0	35.5	29.8	32.6	36.2	38.2	37.2
	3. どちらとも いえぬ	16.2	22.8	20.0	9.2	13.6	11.4	11.8	17.6	14.8
	0. D・K	14.0	7.0	10.0	1.3	5.4	3.3	5.7	6.1	6.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計	1. 賛 成	25.8	15.9	20.5	44.6	46.0	45.2	37.1	34.0	35.4
	2. 反 対	42.8	56.9	53.4	46.0	39.2	42.4	47.4	46.3	46.8
	3. どちらとも いえぬ	17.2	19.6	18.6	8.6	12.4	10.6	12.1	15.3	13.8
	0. D・K	7.5	7.5	7.5	0.8	2.4	1.8	3.4	4.4	4.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

では前例にならって、多少でもこのテーマの性格把握に接近してみたい。まず選挙にたいする関心度との相関であるが(第74表)、関心者がこの「棄権の自由」に、およそ反対であることは、だいたいあきらかだといえる。すなわちかれらでは、賛成34%、反対52%ということになる。けれども無関心者のほうは、かならずしもそうではない。ここでは、賛成(41%)がやや反対(38%)をうわまわるとしても、むしろ意見は双方に分かれる、としたほうが正しい。なおD・Kグループが、反対(41%)と態度保留(35%)とに分裂していることも注目される。が、これまでの例からして、かれらのうちには、正しい反対あるいは保留でなく、むしろそれ以前の段階の者が含まれていることが予想される。ところで関心者が、「棄権の自由」

に反対する心理は、ある程度まで、これが推察できる。にしても、もしか
れらがこの「棄権の自由」を一種の「危険思想」として、これに反対する
のであれば、そこにはなお問題が残る、としなくてはならない。同様、無
関心者が、多少でも賛成の側にまわることも、了解されないわけではない。
にしても、もしこの「棄権の自由」が、かれらの無関心を擁する、ひ
とつの「武器」として利用されている、としたならば、やはり問題を残
す、とすべきであろう。

〔第74表〕 関 心 度 と の 相 関

棄 権 の 自 由		賛 成	反 対	ど ち ら も	D・K	計
関 心 度	1. あるほう	34.4	52.7	10.8	2.1	100
	2. ないほう	41.2	38.2	14.7	5.9	100
	0. D・K	11.8	41.2	35.2	11.8	100
平 均		35.2	47.0	13.8	4.0	100

$$\chi^2=29.554 \quad P<0.001$$

ところで「棄権の自由」は、また一部では、「進んだ政治思想」という
見解もおこなわれている。とすれば、これと世代との関連は、どうであろ
うか(第75表)。有意差の点では、問題があろうが、局部的には示唆的な結
果もしめされる。たとえば青年前期には、「棄権の自由」にたいして、相
当批判的である。が、後期になると、むしろこの考えに賛成するように移

〔第75表〕 世 代 と の 相 関

棄 権 の 自 由		賛 成	反 対	ど ち ら も	D・K	計
世 代	1. 青 年(前)	35.1	43.9	15.8	5.2	100
	2. 青 年(後)	42.0	39.4	16.4	6.6	100
	3. 壮 年	37.6	49.7	10.3	2.4	100
	4. 中 年	35.3	42.8	16.0	5.9	100
	5. 老 年	26.5	54.0	14.3	5.1	100
平 均		35.2	47.0	13.8	4.0	100

行する。しかし中年になると、ふたたび批判的に転じ、この態度は、程度は別として、終生続くという見かたも成立する。なお老年のいちじらしい偏向した態度には、ステロ的なものさえ感じられるわけである。

けれども前問でも見たように、世代がただ世代としてでなく、むしろ内容によって裏づける必要があるとしたならば、ここに指標として学歴を採ることが考えられる(第76表)。全体としていえるのは、まず低学歴者では全選択肢への分散体勢が認められる。それが、学歴の上昇とともに、次第に整理されていくことであろう。すなわち態度保留およびD・Kといった、いわばアイマイなる意見の後退過程である。とともに、13年以上層の反対意見(37%)を唯一の例外として、学歴の上昇と並行して、賛成および反対の双方とも、次第に高率を占めるようになる。この傾向は、とりわけ賛成の側で顕著である。すなわち6年以下層では、賛成20%、反対43%で、両者のあいだに2倍以上の差がしめされる。しかるにそれから、反対意見の伸びはともかく、賛成の側は、次第に高まり、13年以上層では、ついに53%、かれらの過半を制するに至るわけである。

〔第76表〕

学 歴 と の 相 関

棄 権 の 自 由		賛 成	反 対	ど ち ら も	D・K	計
学 歴	1. 6年以上	20.8	43.0	19.5	16.7	100
	2. 7～9年	30.7	49.3	16.4	3.6	100
	3. 10～12年	37.1	49.7	11.8	1.4	100
	4. 13年以上	53.7	37.3	9.0	—	100
平 均		35.2	47.0	13.8	4.0	100

$$\chi^2=54,422 \quad P<0.001$$

それでこの学歴とある程度つながるものとして、おわりに職業との相関を掲げてみたい(第77表)。検定結果が不合格であるので、ここでは参考程度の示唆にとどめたい。まず反対意見であるが、これが過半に達しているのには、農林・漁業(55%)、自由・管理(52%)、労務職(50%)の3

〔第77表〕 職 業 と の 相 関

職 業	棄権の自由	賛成 (A)	反対 (B)	どちらと も (C)	D・K (D)	計	A-B
1. 農 林・漁 業		17.3	55.1	20.7	6.9	100	-37.8
2. 商工・サービス		44.8	41.4	10.3	3.5	100	3.4
3. 自 由・管 理		42.3	52.0	3.8	1.9	100	-9.3
4. 事務・専門技術		41.6	41.6	15.5	1.3	100	0
5. 労 務 職		30.0	50.0	12.0	8.0	100	-20.0
6. 無 職 そ の 他		38.4	44.4	13.6	3.6	100	-6.0
平 均		35.2	47.0	13.8	4.0	100	-11.8

$$\chi^2=21,876 \quad 0.10 < P < 0.20$$

者が指摘される。けれども他の職種も、すべて40%は出ている。したがって反対意見だけを採れば、職種間の落差は、比較的僅少だということもできる。けれども反対意見の裏側が、ただちに賛成意見となるのではない。

第1、この賛成側では、最低17%から最高44%までの振幅がしめされる。なるほど農林・漁業（17%）や労務職（30%）においては、確かに賛成意見は低い。けれども自由・管理職のばあいには、賛成意見も42%を占めている。そして賛成が反対を抜いているのは、わずかに商工・サービス関係（44%）だけだということになる。なおまったく均衡のとれた事務・管理職（41%）のばあいも、いちおう注目にあたいするであろう。それから「無職その他」として分類された者であるが、その多くは、家庭の主婦ということになる。そしてこれらにおいては、やや反対意見がリードする程度にとどまっている。

VII. 35年総選挙にたいする有権者の態度

前述したように、ここでの問題群は、35年総選挙に見られる特殊性と関連している。これは、前回おこなった「棄権の実態」調査では欠けていた点がある。すなわち前回の調査では、およそ地方選挙一般に見られるであ

ろうと推定される事項については、これをただしてみた。いいかえれば、それらは、昭和34年3月という時点においてきかなくては、反応のえられない、そういった性質の設問ではなかった。今回は、それと異なって、一般的な設問と並んで、35年秋の総選挙だけに関連し、その特殊性にからむ問題を提出して、これへの反応を見ようとするのである。別言すれば、前回が“universal pattern”に終始したとするならば、これとともに、“particularistie pattern”の摘出をころがけた、とすることもできるであろう。

Q. 7 去年の選挙は、前と違って、国会の解散が早くから判っていました。それで立候補するまえから、いろいろな選挙運動、つまり事前運動がおこなわれたようです。お宅では、そんな勧誘をお受けになったことはありませんか。あとで事前運動と判ったことでもかまいません。

回答の困難が予想された問題ではあったが、D・Kは、2%台にとどまった。そして第78表にしめすように、こうした事前運動、あるいはその類似行為が「あった」とするのは、14%にすぎない。これも、予想外の低率である。また全体としては、地区および投・棄の別による落差も、ほとんど認めることができない。したがって「百日選挙」といわれたにもかかわらず、本表によるかぎり、これが投・棄の態度に、大きく響いたとは、結論できない。もっとも性別では、かなりの差があらわれる。すなわち投・棄を含めて、全体では、男21%、女8%が「あった」と答えている。ところでこの結果は、いちおう男子の側に政治的接触が多い、という理由で説明できそうであるが、かならずしもそうではない。というのは、この事前運動を受けた男子は、投票者より棄権者のほうが高率だからである。すなわちここでは、投票者17%にたいして、棄権者24%に達している。つまり後者では、その4分の1が、こうした勧誘を受けたことになる。しかもこの傾向は、筑邦・福岡の双方で、共通していることが注目されよう。とこ

〔第78表〕

事 前 運 動

Q. 7		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. あった	18.0	6.0	12.0	17.5	12.6	14.7	17.7	10.2	13.6
	2. なかった	82.0	86.0	84.0	81.0	86.2	84.0	81.4	86.1	84.0
	0. D・K	—	8.0	4.0	1.6	1.1	1.3	0.9	3.6	2.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. あった	23.3	10.5	16.0	25.0	2.7	14.0	24.4	6.1	14.8
	2. なかった	76.7	84.2	81.0	75.0	94.6	84.7	75.6	90.1	83.2
	0. D・K	—	5.3	3.0	—	2.7	1.3	—	3.8	2.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. あった	20.4	8.4	14.0	21.6	8.1	14.3	21.1	8.2	14.2
	2. なかった	79.6	85.0	82.5	77.7	90.1	84.3	78.4	88.1	83.6
	0. D・K	—	6.5	3.5	0.7	1.9	1.3	0.4	3.7	2.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

ろがこの4分の1に当たる人たちは、事前運動を受けたにもかかわらず、実際の選挙では棄権した。その理由は、なんでだろうか。運動そのものが説得的でなかったためであるか。あるいは有権者であるかれら自身のほうに、その理由があるのであろうか。決定的な裏づけはできないとしても、少しく検討してみたい。

先例にならって、まず関心度との相関である（第79表）。もともと事前運動を受けたかどうかは、受身的のものであって、本人の意志にもとづかない。だからこれと選挙にたいする関心度との相関を求めることは、論理

〔第79表〕

関 心 度 と の 相 関

Q. 7	Q. 5		0. D・K	計
	1. あるほう	2. ないほう		
1. あった	70.0	25.7	4.3	100
2. なかった	53.2	42.7	4.1	100
0. D・K	18.2	63.6	18.2	100

的には無意味な事柄に属する。にもかかわらず、結果としては、かなりの落差があらわれる。すなわち事前運動を受けた者では、その70%が選挙にたいする関心者であり、これにたいして受けなかった者の42%は、選挙にたいする無関心者である事実が判明する。したがって逆の方向が打ちだされているのではない。にしても、関心者がより多く事前運動を受け、あるいは受けたことの記憶をとどめていることは、ほばいえるわけである。

ところで同様な結果は、また支持政党の有無との相関にもしめされる(第80表)。ことに受けた者の内訳では、その傾斜がいっそう急となってくる。すなわち事前運動を受けた者の81%は、また特定政党の支持者でもある。そして受けなかった者では、この支持率が56%に下落する。もちろん以上の事実から、事前運動がもっぱら政党の線に沿っておこなわれた、と断定することはできない。にもかかわらず、選挙に関心を持ち、さらに進んで、特定の政党を支持する人たちが、より多く事前運動という政治的コミュニケーションにさらされた、このことは、およそ確かめられたとしてよいであろう*。

〔第80表〕 支持政党との相関

Q. 7	Q. 6		1. ある	2. ない	0. D. K	計
	1. あ	2. な				
1. あ	つ		81.5	11.4	7.1	100
2. な	か	つ	56.3	37.5	6.2	100
0. D		K	27.3	45.4	27.3	100

では有権者の受けた、これら事前運動の内容は、どのようなものであったか。

Q. 7—SQ. 1 それは、どんなことですか。はっきり相手方の名前をおっしゃらなくて結構です (O. A.).

総事例が73にとどまるけれども、この内訳をしめすと、第81表のように

*なおわれわれは、本問と組合加入・学歴・職業などとの相関も求めてみた。ただしこれからは、有意の差を見出すことはできなかった。

〔第81表〕

事 前 運 動 の 内 容

Q. 7—S Q. 1		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投 票 者	1. 葉書による勧誘	11.1	33.3	16.7	18.2	27.3	22.7	15.0	28.6	20.6
	2. 知人から頼まれた	11.1	66.7	25.0	27.3	36.4	31.8	20.0	42.9	29.4
	3. 後援会の人から頼まれた	22.2	—	16.7	18.2	—	9.1	20.0	—	11.8
	4. 報告会に誘われた	11.1	—	8.3	—	—	—	5.0	—	2.9
	5. 候補者の訪問をうけた	33.3	—	25.0	—	—	—	15.0	—	8.8
	6. 戸別訪問をうけた	—	—	—	9.1	27.3	18.2	5.0	21.4	11.8
	7. そ の 他	11.1	—	8.3	27.3	—	13.6	20.0	—	11.8
	0. D ・ K	—	—	—	—	9.1	4.5	—	7.1	2.9
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄 権 者	1. 葉書による勧誘	30.0	50.0	37.5	33.3	50.0	34.8	32.3	50.0	35.9
	2. 知人から頼まれた	10.0	50.0	25.0	9.5	—	8.7	9.7	37.5	15.4
	3. 後援会の人から頼まれた	20.0	—	12.5	23.8	—	21.7	22.6	—	17.9
	4. 報告会に誘われた	10.0	—	6.3	—	—	—	3.2	—	2.6
	5. 候補者の訪問をうけた	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 戸別訪問をうけた	10.0	—	6.3	23.8	50.0	26.1	19.4	12.5	17.9
	7. そ の 他	20.0	—	12.5	9.5	—	8.7	12.9	—	10.3
	0. D ・ K	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. 葉書による勧誘	21.1	44.4	28.6	28.1	30.8	28.9	25.5	36.4	28.8
	2. 知人から頼まれた	10.5	55.6	25.0	15.6	30.8	20.0	13.7	40.9	21.9
	3. 後援会の人から頼まれた	21.1	—	14.3	21.9	—	15.6	21.6	—	15.1
	4. 報告会に誘われた	10.5	—	7.1	—	—	—	3.9	—	2.7
	5. 候補者の訪問をうけた	15.8	—	10.7	—	—	—	5.9	—	4.1
	6. 戸別訪問をうけた	5.3	—	3.6	18.8	30.8	22.2	13.7	18.2	15.1
	7. そ の 他	15.8	—	10.7	15.6	—	11.1	15.7	—	11.0
	0. D ・ K	—	—	—	—	7.7	2.2	—	4.5	1.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

なる。すなわちもっとも多いのは、「葉書による勧誘」(28%)で、これが3割弱を占める。そして次位は、「知人から頼まれた」の21%で、以下は10%台、あるいはそれを下廻る結果となる。すなわち第3位は、「後

援会の人から頼まれた」と「戸別訪問を受けた」がともに15%，他に「候補者の訪問を受けた」（4%）と「報告会に誘われた」（2%）が少数含まれる。とすれば，たとえ「葉書」が首位を占めているにしても，事前運動のほとんどは，パーソナル・コミュニケーションによることは，ほぼいえるわけである。なお投・棄の別では，投票者が「知人」（29%），棄権者が「葉書」（35%）を最大多数としていることは知られる。が，地区別では，大差は認められない。また性別では，女子が「知人」（40%）と「葉書」（36%）とに，大きく片寄るのにたいして，男子は相対的に他の選択肢へと分散体勢を取っているのが見られる。ことに「後援会」は，男子だけの独占物である。

さて次問も，いわゆる「百日選挙」と関係している。

Q. 7—SQ. 2 早くから選挙運動がおこなわれたもので，かんじんの投票のときは，有権者のほうがくたびれて，関心がうすくなってしまう。こういう話も聞いております。あなたのお気持はどうでしょうか。

「なんともいえない」とする態度保留派を加えたが，結果は，第82表のようである。全体として，本問を肯定するのが13%，この率は，前問で事前運動を受けたとする者（14%）と，ほとんど同じである。いずれも予想を下まわる結果であり，いいかえると，世間の風評やジャーナリズムがかならずしも実情を伝えていないことをしめしている。そして大勢は，大きく反対意見に集中して，これが過半（52%）を制するわけであるが，しかし3分の1近く（27%）占める保留派の存在も，無視することができない。なお投・棄の別では，投票者にやや反対意見（投—56%，棄—48%）が増すのを除いては，大きな変化は見られない。つまり対象者の投票決意がどうであったかによって，本問の受けとめかたに，差異のあったと結論することはできない。平たくいえば，くたびれたために棄権したとすることはできない。また地区別では筑邦側に肯定派のやや減少（筑邦—8%，福岡

〔第82表〕

「百日選挙」の余波

Q. 7—S Q. 2		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. その通り	6.0	10.0	8.0	15.9	19.5	18.0	11.5	16.1	14.0
	2. 違 う	54.0	48.0	51.0	71.4	52.9	60.7	63.7	51.1	56.8
	3. 何とも いえない	36.0	36.0	36.0	9.5	21.8	16.7	21.2	27.0	24.4
	0. D・K	4.0	6.0	5.0	3.2	5.7	4.7	3.5	5.8	4.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. その通り	16.3	3.5	9.0	15.8	14.9	15.3	16.0	9.9	12.8
	2. 違 う	34.9	52.6	45.0	50.0	51.4	50.7	44.5	51.9	48.4
	3. 何とも いえない	39.5	26.3	32.0	25.0	31.1	28.0	30.3	29.0	29.6
	0. D・K	9.3	17.5	14.0	9.2	2.7	6.0	9.2	9.2	9.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. その通り	10.8	6.5	8.5	15.8	17.4	16.7	13.8	13.1	13.4
	2. 違 う	45.2	50.5	48.0	59.7	52.2	55.7	53.9	51.5	52.6
	3. 何とも いえない	37.6	30.8	34.0	18.0	26.1	22.3	25.9	28.0	27.0
	0. D・K	6.5	12.1	9.5	6.5	4.3	5.3	6.5	7.5	7.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

16%), 反対に保留派の増加(筑邦—34%, 福岡22%)が指摘される。けれども、傾向は、両地区とも、ほとんど同じだと見てよい。なお性別でも、全体としてはほぼ同じである。

つぎも「百日選挙」にからまる、第3の質問である。

Q. 8 去年の選挙のとき、だれに投票するか、まえからはっきり決まっていたか。それともなかなか決まりませんでしたか。

「まえから」という表現は、あいまいである。けれども、もし事前運動がさかんであれば、いつもの選挙よりも、投票目標の決定が早められる、という事態が予想される。しかもわれわれの調査時点は、投票日より3ヶ月も経過していた。それであえて、うえのような表現をしたわけである。さ

〔第83表〕

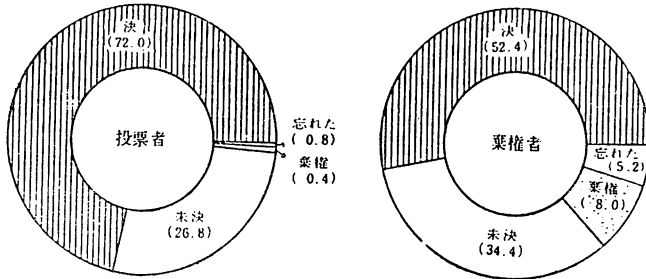
投 票 目 標 の 決 定

Q. 8		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投 票 者	1. きまっていた	73.0	66.0	72.0	73.0	70.1	71.3	75.2	68.6	70.6
	2. きまらなかった	23.0	30.0	25.0	27.0	29.9	28.7	23.9	29.9	27.2
	3. 棄権する気だった	—	2.0	1.0	—	—	—	—	0.7	0.4
	0. 忘 れ た	2.0	2.0	2.0	—	—	—	0.9	0.7	0.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄 権 者	1. きまっていた	58.1	50.9	54.0	59.2	43.2	51.3	58.8	46.6	52.4
	2. きまらなかった	34.9	33.3	34.0	28.9	40.5	34.7	31.1	37.4	34.4
	3. 棄権する気だった	4.7	5.3	5.0	7.9	12.2	10.0	6.7	9.2	8.0
	0. 忘 れ た	2.3	10.5	7.0	3.9	4.1	4.0	3.4	6.9	5.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	1. きまっていた	68.8	57.9	63.0	65.5	57.8	61.3	66.8	57.8	62.0
	2. きまらなかった	26.8	31.8	29.5	28.1	34.8	31.7	27.6	33.6	30.8
	3. 棄権する気だった	2.2	3.7	3.0	4.3	5.6	5.0	3.4	4.9	4.2
	0. 忘 れ た	2.2	6.5	4.5	2.2	1.9	2.0	2.2	3.7	3.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

てその結果は、第83表にしめされる。全体として、決まっていたのが62%、そうでなかったのが30%であるから、ほぼ前者が3分の2、後者が3分の1ということになる。それに「棄権する気だった」（4%）と「忘れた」（3%）とが、別に少数がぞえられる。われわれは対比すべき他の資料を欠いているので、以上の結果を評価する基準を持たない。にしても、選挙段階がもし市町村にさがったならば、うえに挙げた「既決」の率は、さらに高まることが予想されよう。それはともかく、以上の結果を、さらに投・棄に分けてながめると、そこには多少の差異が識別される(16図参照)。

すなわち投票者では72%までが決まっていたが、棄権者ではこれが52%にまで落ちる。とともにこの52%は、決まっていたにもかかわらず、現実には棄権したことになる。決定と実際の行為との開きである。また棄権者で

第16図 投票目標はきまっていたか



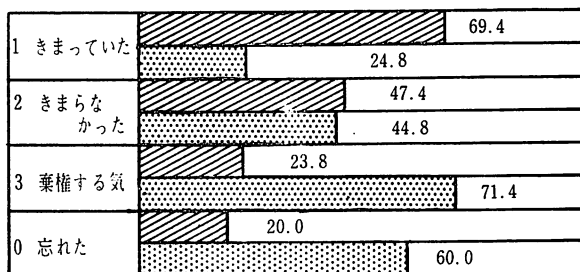
は、はじめから「棄権する気だった」ところの8%も無視することができない。つまり、マイナスの方向で、決定と行為との一致している例である（なお投票者では、この一致者は、さすがに0.4%にすぎない）。つぎに地区別では、ほとんど差がなく、また性別でも、女子の不決定（男—27%，女—33%）がやや増加する点を別にすれば、これにも大きな差異は認められない。

それはともかく、つぎに本問と他のアイテムとの相関であるが、まず考えられるのは、関心度とのつながりであろう。いうまでもなく、選挙への関心が高ければ、それだけ候補者にたいする検討も、早くおこなわれることが予想されるからである。第84表のように、この予想は、まず当たったと見てよい。すなわちきまっていた者の内訳を見ると、その7割近く（69%）が選挙一般への関心をしめしている。ところがこの率は、きまらなかった者では47%に落ち、さらに棄権する気の者（23%）、「忘れた」者（20%）では2割台まで下落する。とともに、関心のない者の率は、いまの順

〔第84表〕 関 心 度 と の 相 関 (I)

Q. 5	Q. 8	1. あるほう	2. ないほう	0. D・K	計
1. きまっていた		69.4	24.8	5.8	100
2. きまらなかった		47.4	44.8	7.8	100
3. 棄権する気だった		23.8	71.4	4.8	100
0. 忘 れ た		20.0	60.0	20.0	100

第17図 投票目標の決定と関心度 I



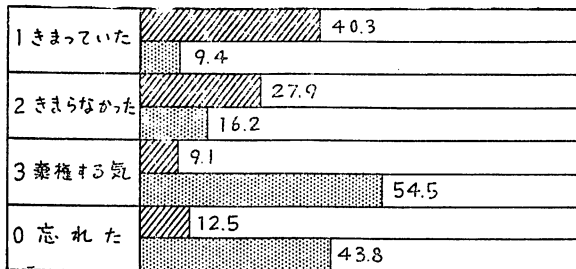
関心がある	
関心がない	

序で上昇するわけである (第17図)。なおこうした傾向は35年総選挙そのものへの関心度との関係でも、これが確かめられる (第85表)。関心度の選択肢に「いつもと同じ」が加わっているので、前表ほどの高率はあらわれない。が、その急傾斜は、前表と同じである。すなわちきまっていた者ではその40%が積極的に本選挙への関心をしめしていた。ところが棄権する気の者では、これが9%に下落する。そして反対に、かれらのあいだでは、関心のなかった者が過半数 (54%) を占め、きまっていた者では、9%にこれが落ちるわけである。なお「忘れた」とする人たちは、きわめて少数ではあるけれども、その性格は、あきらかに棄権する気の者と同様である (第18図)。

〔第85表〕 関 心 度 と の 相 関 (Ⅱ)

Q. 8 \ Q. 5—S.Q. 1	1. あった	2. なかった	3. 同 じ	0. D・K	計
1. きまっていた	40.3	9.4	49.3	1.0	100
2. きまらなかった	27.9	16.2	51.9	3.9	100
3. 棄権する気だった	9.1	54.5	31.8	4.5	100
0. 忘 れ た	12.5	43.8	37.5	6.3	100

第18図 投票目標の決定と関心度Ⅱ



関心があった	
関心がなかった	

それはともかく、前問では、対象者の約3分の1弱は、はっきり対象者の決定ができなかった。ではこれらの人たちは、ぎりぎりまで決まらなかったのか。

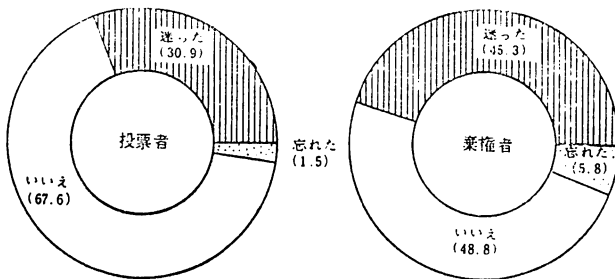
Q. 8—SQ. 1 投票日まで迷いましたか.

〔第86表〕 投票日まで迷ったか

[illegible]

第86表のように、全体で迷ったとするのが4割程度に達する。意外の高率という印象を受ける。とともに、この「迷い」が熟慮の結果かどうかは、なお疑問とすべきであろう。というのは、投・棄の別でながめると、やはり若干の差が認められるからである。すなわち投票者（30%）と比べて棄権者（45%）に、よりこうした迷いが見られる。なおいうならば、投票者では、この迷ったというのは、迷わなかった者（67%）の2分の1以下にとどまる。ところが棄権者では、この両者が接近してくるだけでない。たとえば筑邦の棄権者だけを採れば、両者はまったく同率ということになってくる。けれども投・棄を含めた全体では、地区別の差は、ほとんど存しない。また性別では、男子によりこの迷いが見られる。けれども、とりたてていうほどのことはない。要するに、投・棄の別だけが大きく利いた事項とすることができるわけである（第9図）。

第19図 投票日まで迷ったか



同じく35年総選挙の特殊点でも、以下、事柄の内容に入ることにはしたい。その第1は、すでに指摘したように、この選挙にさきだって、重大な政治問題・政治事件の続出したことであろう。

Q. 10 去年は、ご承知のように、いろいろむずかしい政治問題がありました。このうち重大なものとしては、三池争議、安保問題（安全保障条約の改訂）、浅沼委員長の刺殺事件の3つが挙げられると思います。あなたは、このうちどれに一番関心がありましたか。

第87表に見るように、全体では安保31%、浅沼事件23%、三池20%、他

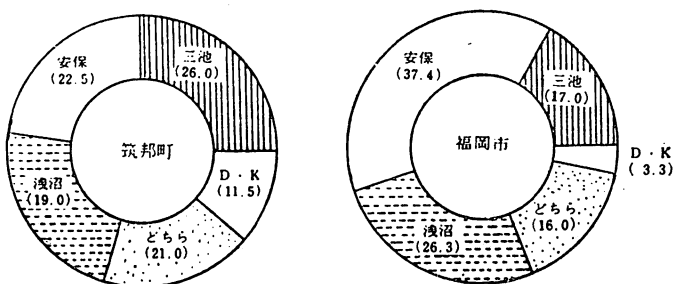
〔第87表〕

関心のあった政治問題

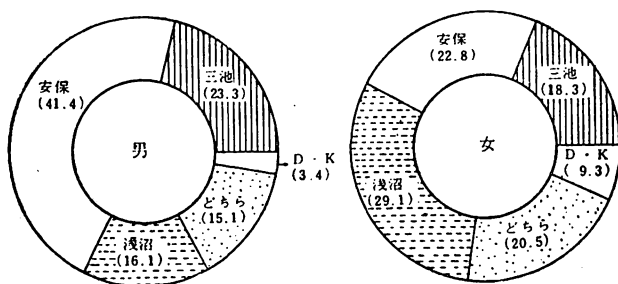
Q. 10		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. 三 池	32.0	20.0	26.0	19.0	17.2	18.0	24.8	18.2	21.2
	2. 安 保	40.0	12.0	26.0	42.9	32.2	36.6	41.6	24.8	32.4
	3. 浅 沼	16.0	30.0	23.0	19.0	28.7	24.7	17.7	29.2	24.0
	4. どれとも いえない	10.0	22.0	16.0	15.9	19.6	18.0	13.3	20.5	17.2
	0. D・K	0.0	16.0	18.0	3.2	2.3	2.7	2.6	7.3	5.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. 三 池	30.3	22.8	26.0	17.1	14.8	16.0	21.8	18.4	20.0
	2. 安 保	30.3	10.6	19.0	47.4	28.4	38.0	41.1	20.6	30.4
	3. 浅 沼	11.6	17.6	15.0	18.4	37.9	28.0	16.0	29.0	22.8
	4. どれとも いえない	18.6	31.4	26.0	15.8	12.2	14.0	16.8	20.5	18.8
	0. D・K	9.3	17.6	14.0	1.3	6.7	4.0	4.3	11.5	8.0
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計	1. 三 池	31.2	21.5	26.0	18.0	16.2	17.0	23.3	18.3	20.6
	2. 安 保	35.5	11.2	22.5	45.4	30.5	37.4	41.4	22.8	31.4
	3. 浅 沼	14.0	23.4	19.0	18.7	32.9	26.3	16.8	19.1	23.4
	4. どれとも いえない	14.0	27.1	21.0	15.8	16.2	16.0	15.1	20.5	18.0
	0. D・K	5.3	16.8	11.5	2.1	4.2	3.3	3.4	9.3	9.6
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

に「どちらともいえない」18%、D・K 6%が数えられる。かなりの分散体勢と見ることができよう。そしてこの体勢は、筑邦町のほうがはっきりしている（第20図）。すなわちここでは地理的な関係もあってか、三池争議（26%）が相対的に高い。けれども、同時に安保（22%）・浅沼事件（19%）も、これと劣らない比率をしめしている。ところが福岡では、安保への集中（37%）がやや目立ち、これにたいして三池争議は17%にすぎない。また浅沼事件（26%）は地区の性格を反映してか、筑邦町を上まわる結果がしめされる。また性別でも、かなりの特徴があらわれ（第21図）、すなわち男子では、安保（41%）が他を抜いて高く、これにたいして女子では、浅沼事件（29%）が比較的に高い。なお、「どちらとも」、D・Kと

第20図 関心のあった政治問題（地区別）



第21図 関心のあった政治問題（性別）



も、女子のほうが高率である。いずれにしても、男子と女子とでは、政治意識あるいは政治感覚において、かなりの落差、あるいはちがいが想定されるわけである。ただ本問に関しては、投・棄の別による差は、ほとんど認めることができない。

とにかく以上のように、政治問題の受とめかたにも、地区別・性別に多少の差異が見受けられた。それで以下、この受とめかたと、他の諸属性との相関を調べてみたい。まず例によって、関心度との関係であるが（第88表）、その有意差には問題があるとしても、大体の傾向は、これを見ることができる。すなわち関心のある者は、相対的に安保（37%）に傾くのにたいして、しからざる者では、むしろ指摘した3問題への分散体勢が看取される。が、そのうちでも、浅沼事件（25%）が相対的に高い。とすれば、

〔第88表〕

関心度との相関

政治問題		三池	安保	浅沼	どれとも	D・K	計
関心度							
1. あ	ほう	18.6	37.5	23.0	17.5	3.4	100
2. な	ほう	22.9	22.4	25.9	18.8	10.0	100
0. D	K	26.5	17.6	20.6	20.6	14.7	100
平	均	20.6	31.0	23.8	18.0	6.6	100

$$\chi^2=22,880 \quad P<0.01$$

ここでも「福岡型」＝「男子型」，「筑邦型」＝「女子型」の区別があらわれることになる。とともに三池争議については，関心者（18%）→無関心者（22%）→D・K（26%）の順で，その指摘率が上昇し，反対に安保問題については，この順序，すなわち，関心者（37%）→無関心者（22%）→D・K（17%）にしたがって，指導率の低下が認められる。なお態度保留派およびD・K派についても，わずかながら後者と類似した傾向が現われる（が，浅沼事件に関しては，そうしたものも見られない）。

ところで去年の政治問題は，当然のことながら，政党の対立，あるいはイデオロギー的論争点を含んでいた。とすれば，本問ではまず支持政党の有無およびその内容との相関が考えられよう。第89表がそれであるが，はじめに支持政党の有無からすると，これを持つ人たちでは，安保（37%）への傾きをしめされるのにならして，これを持たない人たちでは，相対的

〔第89表〕

支持政党との相関

政治問題		三池	安保	浅沼	どれとも	D・K	計
支持政党							
I あ る	1. 自 民	23.3	35.3	18.0	20.7	2.7	100
	2. 社 会	17.3	41.8	30.0	10.9	—	100
	3. 民 社	20.0	40.0	40.0	—	—	100
	4. そ の 他	—	—	50.0	—	50.0	100
	平 均	20.6	37.9	23.9	15.8	1.8	100
II. 0. D	い K	22.8	24.3	22.3	19.4	11.2	100
	—	—	9.1	36.4	31.8	22.7	100
平	均	20.6	31.0	23.8	18.0	6.6	100

に分散体勢の取られていることが注目される。すなわち、後者では、三池 (22%), 安保 (24%), 浅沼事件 (22%) とともに2割台を占め、しかもその差は、きわめて僅少である。また D・K グループが、三池と安保とにほとんど票が集まらず、浅沼 (36%) と態度保留 (31%) とに大きく傾いていることも異例であろう。なお支持政党の内訳を見ると、各政党とも安保をヤマとしている。けれどもそのヤマの高さは、社会 (41%) がもっとも高く、民社 (40%) がこれに次ぎ、自民 (35%) はやや劣る。また三争池議では、自民 (23%)、民社 (20%)、社会 (17%) の順となり、浅沼事件では、民社 (40%) がもっとも高く、社会 (30%) は中間、自民 (18%) はいちじるしく落ちる。要するに、三池の保守系、安保・浅沼事件の革新系、といった傾向が指摘されるわけである。なお同様な推定は、組合加入の有無によっても、これが確かめられる (第90表)。すなわち加入者のばあいは、大きく安保 (42%) に傾き、これにたいして三池 (13%) は、いちじるしく下落する。ところが未加入者となると、安保 (28%) がヤマをなす点は、同様であるけれども、このヤマは、前者よりも低くなるとともに、三池 (22%) の高まりが看取される。なお浅沼事件は、大差はないものの、やはり未加入者 (22%) より加入者 (28%) のほうがやや高い。要するに、関心度・支持政党の有無と、同じパターンに属するわけである。

〔第90表〕 組合加入との相関

政治問題		三池	安保	浅沼	どれとも	D・K	計
組	合						
1. 加	入	14.2	42.2	28.9	14.5	1.2	100
2. 未	加 入	22.1	28.8	22.8	18.7	7.7	100
平	均	20.6	31.0	23.8	18.0	6.6	100

$$\chi^2=12,256 \quad P<0.02$$

さていままで関心度や政党支持は、よく学歴によって裏づけられた。ではこの点は、どうであろうか (第91表)。三池は、7～9年 (30%) をヤマとして、上下へと傾斜をたどるが、浅沼事件には、一定の傾向は認めら

〔第91表〕

学 歴 と の 相 関

学 歴 \ 政治問題	三 池	安 保	浅 沼	どれとも	D・K	計
1. 6 年 以 下	15.3	13.9	20.8	23.6	26.4	100
2. 7 ～ 9 年	30.0	22.2	16.4	23.6	7.8	100
3. 10 ～ 12 年	19.0	35.7	29.0	15.4	0.9	100
4. 13 年 以 上	11.9	52.3	25.3	9.0	1.5	100
平 均	20.6	31.0	23.8	18.0	6.6	100

$$\chi^2=89,594 \quad P<0.001$$

れない。けれども安保・保留派・D・K グループの3者については、学歴との比例的関係が見られる。とくに安保は、6年以下ではわずか13%であった。それが学歴のあがるにつれて、指摘率も上昇して、13年以上層では、ついに52%に達する。そして保留派とD・Kグループでは、安保のばあいほど明瞭ではないにしても、逆に学歴のあがるにつれて、それぞれ指摘率の下降がいえるわけである。

では最後に職業との関連は、どうだろうか（第92表）。参考程度にとどまるけれども、まず三池では、農林・漁業（34%）が群を抜いている。そして他は大差ないとしても、ここでの最低は、事務・専門・技術職の15%ということになる。ところが安保では、大体、これと逆の傾向があらわれる。すなわち最高は、事務・専門・技術職（50%）、最低は農林・漁業（23

〔第92表〕

職 業 と の 相 関

職 業 \ 政治問題	三 池	安 保	浅 沼	どれとも	D・K	計
1. 農 林 ・ 漁 業	34.5	23.0	18.4	11.5	12.6	100
2. 商 工 ・ サ ー ビ ス	20.7	44.8	13.8	13.8	6.9	100
3. 自 由 業 ・ 管 理 職	21.1	32.8	15.4	23.1	7.7	100
4. 事 務 ・ 専 門 ・ 技 術 職	15.5	50.0	23.8	10.7	—	100
5. 労 務 職	18.0	28.0	26.0	24.0	4.0	100
6. そ の 他 ・ 無 職	17.2	24.7	29.3	21.7	7.1	100
平 均	20.6	31.0	23.8	18.0	6.6	100

$$\chi^2=50,000 \quad P<0.001$$

%)であって、商工・サービス(44%)もかなりの高率をしめしている。また浅沼事件は、前2者ほどの振幅はないにしても、労務(26%)や「その他・無職」(29%)あたりが、相対的に高い。

さて、以上の分析からして、これら3つの政治問題のうち、どうやら安保問題が最大のピークであることが判明した。が、それにしても、この問題は複雑であって、実はいくつもの事実から成っている。とすれば、たとえ安保問題といっても、かれらの関心は、どこにあったか。

Q. 10—SQ. 1 このうち安保問題が一番複雑のようですが、この問題には、つぎのようなヤマが区別できると思います〔カード提示〕。あなたは、このうちどれに一番関心がありましたか。

1. 社会党が国会に座りこみ、議事を妨害した。
2. 自民党が安保改訂の単独裁定をやった。
3. 全学連(学生)がハガチーさんを取囲み、結局、アメリカの大統領が日本に来ないことになった。
4. 全学連の学生が国会に乱入、樺美智子さんがなくなった。
5. 全国的に安保反対のデモがおこなわれた。

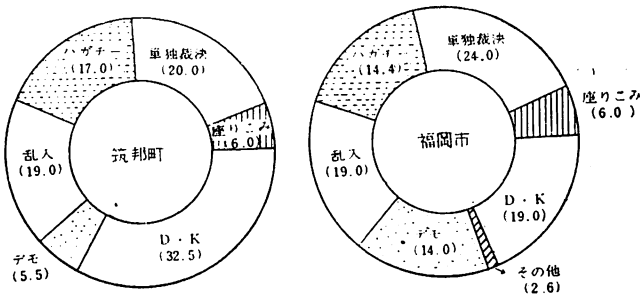
24%、つまり4分の1のD・Kを出したが、結果は、第93表のようである。すなわち単独裁決(24%)にたいする反応がもっとも高く、これに続くのが国会乱入(19%)である。そして以下、第3位ハガチー事件(14%)、反対デモ(10%)、座りこみ(6%)、その他(1%)といった順となる。なお以上の順位は、ただ順位だけでなく、そのインターバルまで、ほとんど類似していることが注目される。さて前問にならって、まずこれを地区別にながめると(第22図)、ここではD・K率の差(筑邦—32%、福岡—19%)を別にすれば、傾向は、両地区とも同じだといえる。この点、前問と比べて、大きなちがいをすることができよう。けれども性別となると(第23図)、やや異なった形がしめされる。すなわちここでは、D・K率(男—13%、女31%)に最大の差異があるほか、男子では単独裁決(30%)

〔第93表〕

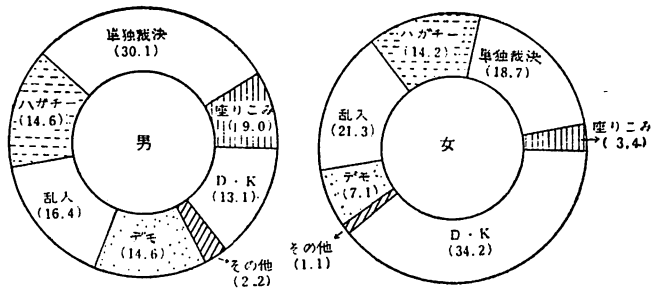
安保問題の関心点(I)

Q.10—S Q.1		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. 座りこみ	6.0	6.0	6.0	9.5	2.3	5.3	8.0	4.0	5.6
	2. 単独裁決	36.0	4.0	20.0	31.8	28.8	29.4	33.6	19.0	25.6
	3. ハガチー	30.0	16.0	23.0	11.1	12.6	12.0	19.4	13.9	16.4
	4. 国会乱入	16.0	22.0	19.0	17.4	23.0	20.7	16.8	22.6	20.0
	5. 反対デモ	2.0	4.0	3.0	22.2	10.4	15.4	13.3	8.0	10.4
	6. その他	—	—	—	1.6	2.3	2.0	0.9	1.5	1.2
	0. D・K	10.0	48.0	29.0	6.4	20.6	15.2	8.0	31.0	20.8
計		100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. 座りこみ	7.0	5.3	6.0	11.8	1.4	6.7	10.1	3.0	6.4
	2. 単独裁決	23.2	17.6	20.0	29.0	18.9	24.0	26.9	18.4	22.4
	3. ハガチー	11.6	10.6	11.0	9.2	17.6	13.4	10.1	14.5	12.4
	4. 国会乱入	20.9	17.6	19.0	13.2	21.7	17.3	16.0	19.8	18.0
	5. 反対デモ	9.3	7.0	8.0	19.7	5.4	12.7	16.0	6.1	10.8
	6. その他	—	—	—	5.3	1.4	3.3	3.4	0.8	2.0
	0. D・K	28.0	41.9	36.0	11.8	33.6	22.6	17.5	37.4	28.0
計		100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計	1. 座りこみ	6.4	5.6	6.0	10.8	1.9	6.0	9.0	3.4	6.0
	2. 単独裁決	30.1	11.2	20.0	30.2	23.7	26.7	30.1	18.7	24.0
	3. ハガチー	21.5	13.1	17.0	10.1	14.9	12.7	14.6	14.2	14.4
	4. 国会乱入	18.3	19.6	19.0	15.1	22.4	19.0	16.4	21.3	19.0
	5. 反対デモ	5.4	5.6	5.5	20.9	8.1	14.0	14.6	7.1	10.6
	6. その他	—	—	—	3.6	1.9	2.6	2.2	1.1	1.6
	0. D・K	18.3	44.9	32.5	9.3	27.6	19.0	13.1	34.2	24.4
計		100	100	100	100	100	100	100	100	100

第22図 安保問題の関心点(地区別)



第23図 安保問題の関心点(性別)



に、女子では国会乱入(21%)に、それぞれのヤマが見出される。なお後者では、対象者全体で最大得票をえた単独裁決は18%であり、とくに筑邦の女子だけを採ると、これが11%まで低下する。それで、以上の数字から判断すると、女子において、安保問題は政治問題としてよりは、むしろ「事件」として、いいかえると「政治面」でなく「社会面」的な出来事として捉えられている、とするのは不当であろうか。なおこの点は、前問で女子に浅沼事件が大きく映った、そのことから推察されるわけである。それはともかく、この安保の問題点を、さらに投・棄の別でながめると、ここでは第94表(略表)にしめすように、両者のあいだに、大きな差は認められない。この点、前問と同じと見ることができよう。それにしても、

〔第94表〕

安保問題の関心点(投・棄別)

Q. 10—S Q. 1	投票者	棄権者
座りこみ	5.6	6.4
単独裁決	25.6	22.4
ハガチー	16.4	12.4
国会乱入	20.0	18.0
反対デモ	10.4	10.8
その他	1.2	2.0
D・K	20.8	28.0
計	100	100

〔第95表〕 安保問題の関心点(Ⅱ)

安保問題 関心点	安 保	そ の 他	平 均
1. 座りこみ	7.8	5.2	6.0
2. 単独裁決	36.8	18.3	24.0
3. ハガチー	12.9	15.1	14.4
4. 国会乱入	21.9	17.7	19.0
5. 反対デモ	14.8	8.7	10.6
6. そ の 他	1.9	1.4	1.6
0. D・K	3.9	33.6	24.4
計	100	100	100

$$x^2=59,294 \quad P<0.001$$

この設問では、安保を最大のヤマとして指摘した人たちと、しからざる者とを区別し、これと本問との相関を求めると、第95表のようである。最大の差異は、本問でD・Kを表明した人たちの多く（33%）は、前問で安保以外の政治問題を挙げていることであろう。ところで、これを別にすれば、前問で安保を指摘した人たちの相対的多数（36%）が、本問では単独裁決を挙げていることがしめされる。すなわちかれらのばあい、次位の国会乱入でも、それが21%に落ちる。これにたいして、前問で安保以外のものを指摘した人たちであるが、かれらも、なるほど単独裁決（18%）を挙げる者が多い。にしても、その率は、前者の2分の1となり、しかも次位の国会乱入（17%）とのあいだは、ほとんど差が認められない、といった実情である。なお以上の諸点を除けば、前問で安保を指摘したかしないかによる区別は、あまりあきらかでない。いずれにしても、安保問題では、単独裁決がその焦点であった。このことが推察されるわけである。

ところでこの事実は、つぎに掲げる関心度との相関でも、これが裏書きされよう（第96表）。まず関心のない者、およびD・Kグループでは、安保の問題点の指摘でも、やはりD・K（いずれも35%）に落ちる比率が高い。けれどもこれを別にすれば、最大の差異は、さきと同じく単独裁決の指摘にあらわれる。すなわち関心者では、これが30%を占めるのに、無関心者では15%、さらにD・Kグループでは、5%に下落する。なお無関心者およびD・Kグループでは、いま述べた35%のD・K率を別にすれば、

〔第96表〕 関 心 度 と の 相 関

関 心 点 関 心 度	座 り み	単 独 裁 決	ハ ガ チ	国 会 乱 入	反 対 デ モ	そ の 他	D・K	計
1. ある ほう	7.4	30.7	14.2	17.5	12.7	1.0	16.5	100
2. ない ほう	4.1	15.9	13.5	21.2	7.6	1.8	35.9	100
0. D ・ K	2.9	5.9	20.6	23.6	5.9	5.9	35.2	100
平 均	6.1	24.0	14.4	19.0	10.6	1.6	24.4	100

$$\chi^2=41,003 \quad P<0.001$$

いずれも国会乱入をもっとも多く挙げていることが注目される。が、それにしても、これらは、関心者のばあいと異なって、あくまで相対的多数である、ということも見落すべきではないであろう。

このように焦点は、大きく単独裁決に絞られた。そしてこれは、なおつぎの2表からも裏づけられよう。まず組合への加入の有無であるが(第97表)、ところで、これと安保の関心点との相関を見ると、はじめに未加入者のばあい、そのD・K率(27%)が加入者のそれ(8%)と比べて、いちじるしく高いことが注目される。が、その他の部類では、やはり単独裁決に最大の落差が認められる。すなわち加入者では、これが39%を占めるのに対して、未加入者ではそれが20%にすぎない。また後者では、この単独裁決が絶対的な高率に当たっているのではない。むしろ国会乱入(19%)と並んでいることも、関心度のばあいと同様である。

〔第97表〕 組 合 加 入 と の 相 関

組 合	関 心 点	座 り こ み	単 独 裁 決	ハ ガ ー チ ー	国 会 乱 入	反 対 デ モ	そ の 他	D・K	計
1. 加 入		4.8	39.7	8.4	19.3	16.9	2.5	8.4	100
2. 未 加 入		6.2	20.9	15.6	19.0	9.3	1.4	27.6	100
平 均		6.0	24.0	14.4	19.0	10.6	1.6	24.4	100

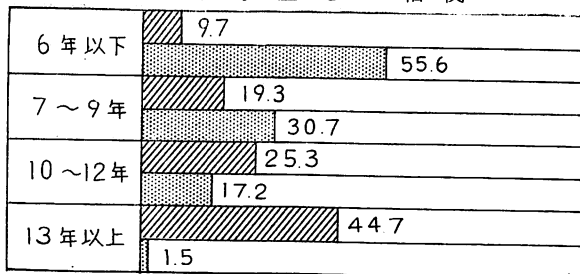
〔第98表〕 学 歴 と の 相 関

学 歴	関 心 点	座 り こ み	単 独 裁 決	ハ ガ ー チ ー	国 会 乱 入	反 対 デ モ	そ の 他	D・K	計
1. 6 年 以 下		11.1	9.7	9.7	12.5	1.4	—	55.6	100
2. 7 ～ 9 年		5.7	19.3	15.7	17.2	9.3	2.1	30.7	100
3. 10 ～ 12 年		4.5	25.3	18.1	22.2	12.2	0.5	17.2	100
4. 13 年 以 上		6.0	44.7	4.5	19.4	17.9	6.0	1.5	100
平 均		6.0	24.0	14.4	19.0	10.0	1.6	24.4	100

けれども学歴との相関(第98表)となると、以上の点がさらにすっきりしてくる。まずいえるのは、D・K率の点で、すなわち6年以下の学歴者

では、安保の問題点についての反応は、その55%までがD・Kに落ちる。つまり過半が、こうした政治問にたいして、理解ないし判断の不可能なことをしめしている。しかしこうした状態は、学歴の上昇とともに次第に減少する。そして13年以上層では、ついに1%まで下降するわけである。ところがこれと反対の方向は、実は、いままで述べてきた単独裁決のばあいにあられる。すなわちこの部類は、6年以下層では9%を占めるにすぎない。しかるに7～9年層ではそれが19.3%、10～12年層では25.3%、そして13年以上層では44.7%の高率に達している。前問における安保の指摘と、同様な傾向である。とともに、他の部類では、学歴にもとづく一定の傾向が見られない事実も、いちおう注目すべきであろう（第24図）。

第24図 学歴との相関



さてわれわれは、この報告書のはじめの部分で、選挙人名簿の作製にからまる問題をただしておいた。そしてこの問題に関するかぎり、われわれの不安は、ほぼ解消されたのであるが、ところがこうした不安のおこった、そもその原因は、この年の選挙が秋おこなわれたからであった。従来からしても、秋の総選挙は、むしろ異例に属する。ではこの点についての、有権者の反応は、どうであろうか。

Q. 11 どうもむずかしいことをお聞きして、申し訳ありませんでした。

ところで去年の投票日（11月20日）は、秋でちょうど日曜日に当たっていました。秋の選挙というのは、あなたのばあい、ご都合はいかがですか。

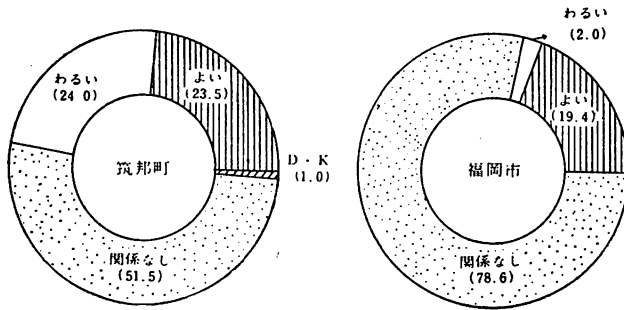
〔第99表〕

秋の投票日

Q. 11		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. よい	22.0	28.0	25.0	22.2	21.8	22.0	22.1	24.1	23.2
	2. 悪い	34.0	18.0	26.0	1.6	1.2	1.3	15.9	7.3	11.2
	3. 関係がない	44.0	54.0	49.0	76.2	77.0	76.7	62.0	68.6	65.6
	0. D・K	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. よい	23.4	21.1	22.0	18.4	14.9	16.7	20.2	17.6	18.8
	2. 悪い	30.3	15.8	22.0	2.6	2.7	2.7	12.6	8.4	10.4
	3. 関係がない	46.6	59.6	54.0	79.0	82.4	80.6	67.2	72.5	70.0
	0. D・K	—	3.5	2.0	—	—	—	—	1.5	0.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計	1. よい	22.6	24.3	23.5	20.2	18.6	19.4	21.1	20.9	21.0
	2. 悪い	32.3	16.8	24.0	2.2	1.9	2.0	14.2	7.8	10.8
	3. 関係がない	45.1	57.0	51.5	77.6	79.5	78.6	64.7	70.6	67.8
	0. D・K	—	1.9	1.0	—	—	—	—	0.7	0.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

第99表のように、全体では季節に「関係がない」とするのが67%に達している。つまり3分の2程度は、季節のいかんを選ばない、という結果となる。そしてはっきり「よい」とするのが21%、反対に「悪い」というのが10%であるから、全体的には、秋の選挙にたいして、さして抵抗のなかったことが推察される。なお投・棄の別では、ほとんど差異がない。また性別では、女子に「関係がない」とするのが若干増し(70%)、反対に「悪い」とするのに、その分の減少(7%)が認められる。けれども、これもとってというほどのことはない。ただ地区別では、かなりニュアンスの差があらわれる(第25図)。すなわち「よい」とするのは、両地区とも類似している(筑邦—23%、福岡19%)が、「悪い」とするのは、福岡ではわずか2%であるのに、筑邦ではそれが24%に達している。またそのはねかえりもあって、福岡では「関係がない」とするのが、78%の高率となって

第25図 秋の投票日(地区別)



くる。

とすれば、秋の選挙も、市部ではさして問題がない。農村部に若干の難点が存するわけである。それでこの点を確認するため、職業との関連をながめてみたい。第100表に見るように、「よい」とするのには、職業別の差異はほとんどない。大体、20%を前後する程度である。ところが「悪い」とする人々では、農業者だけが37%という数字をしめしている。他の産業部門が、すべて10%以下であるので、これはきわめて高率である。しかもこの農業者の比率は、棄権者だけを採るとさらに上昇する(第101表)。すなわちかれらのあいだでは、この「悪い」とするが46%、つまり半数がそう判断していることが注目されよう。聴取したところでは、ちょうど選

〔第100表〕

職 業 と の 相 関

職 業	Q. 11	よ い	悪 い	関係がない	D・K	計
1. 農 林・漁 業		23.0	37.9	36.8	2.3	100
2. 商 工 サービス		24.2	6.9	68.9	—	100
3. 自 由・管 理		23.1	7.7	69.2	—	100
4. 事務・専門・技術職		20.3	3.6	76.1	—	100
5. 労 務 職		20.0	10.0	70.0	—	100
6. その他・無 職		19.2	3.5	77.3	—	100
平 均		20.8	10.8	68.0	0.4	100

$$\chi^2 = 86,028 \quad P < 0.001$$

〔第101表〕

職業との相関（棄権者）

Q. 11		よ	い	悪	い	関係がない	計
職	業						
1.	農 林 ・ 漁 業	18.7		46.9		34.4	100
2.	商 工 サービス	27.8		5.6		66.6	100
3.	自 由 ・ 管 理	23.1		7.7		69.2	100
4.	事務・専門・技術職	18.0		2.0		80.0	100
5.	労 務 職	21.4		7.1		71.5	100
6.	その他 ・ 無 職	14.6		5.2		80.2	100
平 均		18.4		10.4		71.2	100

挙のころ、筑後平野は、すでに稲の収穫を終えて、麦播きにかかるころであったという。やはり農繁期の連続と見てよいであろう。なお本問のばあい、棄権者では、その10%だけが「悪い」と答えており、18%はむしろ「よい」とし、また70%は、季節に「関係がない」としている。にもかかわらず、かれらの全員が実はこの選挙で棄権した。とすれば、以上の諸事実は、どう見るべきであるか。なるほど農業者にとって、秋の選挙には抵抗があった。とくに棄権者では、その半数近くがそう答えている。だがそのために、かれらは棄権したのであろうか。われわれは、積極的にこれを裏づける資料を持たない。にもかかわらず、うえに指摘したように、投・棄によって、季節の是非が区別されないならば、季節の点は、むしろ条件的なものとしてすることができる。とともに農業者のばあい、実際の棄権者率は、第Ⅱ節で述べたように37%にとどまった。しかもこの棄権者率は、実際の棄権率を拡大した形のものであった。したがって農業者のばあい、秋の投票日には抵抗があったにもかかわらず、かれらの多くは投票した。こうした解釈も、あながち不可能ではないわけである。

以上のように、選挙のおこなわれる季節について、有権者の側に、いちじるしい希望のないことが判明した。が、それにしても、秋の投票日を「悪い」とした人たちは、どの季節がよいとしているのであるか。

Q. 11—SQ. 1 では季節として、いつが一番よろしいでしょうか。

総事例は54にすぎないけれども、いちおうその分布をしめすと、第102表のようである。すなわち圧倒的に春（87%）へと傾斜しており、とくに投票者だけでは、これが96%に達する。というわけで、夏を挙げるのは11%に下落し、冬はわずか1%にすぎない。とすれば、なるほど前問で季節に「関係がない」とするのが、67%の高率に達した。にもかかわらず、うえの結果からすれば、春が妥当なのは、動かしがたい事実であろう。

〔第102表〕

どの季節がよいか

Q. 11—SQ. 1		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. 春	94.1	100.0	96.2	100.0	100.0	100.0	94.4	100.0	96.4
	2. 夏	5.9	—	3.8	—	—	—	5.6	—	3.6
	3. 冬	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. 春	77.1	77.8	77.2	100.0	50.0	75.0	80.0	72.7	77.0
	2. 夏	15.2	22.2	18.2	—	50.0	25.0	13.4	27.3	19.2
	3. 冬	7.7	—	4.6	—	—	—	6.6	—	3.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計	1. 春	86.7	88.9	87.5	100.0	66.7	83.3	87.9	85.7	87.0
	2. 夏	10.0	11.1	10.4	—	33.3	16.7	9.1	14.3	11.1
	3. 冬	3.3	—	2.1	—	—	—	3.0	—	1.9
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

ところですでに指摘したように、35年の総選挙は、投票日が秋だけでなく、また日曜日に当たっていた。日曜日という前例がないわけではない。が、ことさらこの日を選んだことにたいする反応は、どうであろうか。

Q. 11—SQ. 2 では日曜とか休日とかいうのは、どうでしょか。

第103表のように、全体では「関係がない」が、半ば（51%）を占める。が、「よい」とするのは、前問をはるかに上まわって、40%に達している。これらにたいして、はっきり「悪い」としたのは、わずか7%にとど

〔第103表〕

日 曜 日 は ど う か

Q. 11—S Q. 2		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投 票 者	1. よ い	40.0	32.0	36.0	46.0	42.5	44.0	43.4	38.7	40.8
	2. 悪 い	6.0	4.0	5.0	4.8	10.4	8.0	5.3	8.0	6.8
	3. 関係がな い	54.0	62.0	58.0	49.2	47.1	48.0	51.3	52.6	52.0
	0. D・K	—	2.0	1.0	—	—	—	—	0.7	0.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄 権 者	1. よ い	46.5	43.9	45.0	39.5	32.4	36.0	42.0	37.4	39.2
	2. 悪 い	4.7	3.5	4.0	10.5	12.2	11.4	8.4	8.4	8.8
	3. 関係がな い	46.5	50.9	49.0	50.0	55.4	52.6	48.8	53.4	51.2
	0. D・K	2.3	1.7	2.0	—	—	—	0.8	0.8	0.8
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合 計	1. よ い	43.0	38.3	40.5	42.4	37.9	40.0	42.7	38.1	40.2
	2. 悪 い	5.4	3.7	4.5	7.9	11.2	9.7	6.9	8.2	7.8
	3. 関係がな い	50.5	56.1	53.5	49.7	50.9	50.3	50.0	53.0	51.6
	0. D・K	1.1	1.9	1.5	—	—	—	0.4	0.7	0.6
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

まった。また本間に関するかぎり、投・棄の別による差、および性別による差は、きわめて僅少である。また地点差も、全体としてはわずかにすぎない。もっとも若干の差異は、これが見受けられる。たとえば投票者のばあい、筑邦では日曜をよいとするのが36%。ところが福岡ではこれが44%と上昇する。反対に棄権者では、日曜をよいとするのが筑邦で45%、これにたいして福岡では36%に下落する。このように少差は認められるとしても、しかし投票者・棄権者とも、はっきり「悪い」とするのは10%以下である。とすれど、ことさら日曜日を回避する理由は、ほとんどないといってよいであろう。

なおこの日曜日の是非については、本人の職業が大きく関係することが予想される。第102表はこれをしめすが、まず「よい」とするのは、商工・サービスが圧倒的に高い（65%）。日曜日の忙しいはずのこれらの業者

〔第104表〕 職業との相関

日曜の是非					
職 業	よ い	悪 い	関 係 が い な	D ・ K	計
1. 農 林 ・ 漁 業	33.3	3.4	61.0	2.3	100
2. 商工・サービス	65.5	—	34.5	—	100
3. 自 由 ・ 管 理	40.4	7.7	51.9	—	100
4. 事務・専門・技術職	48.8	19.0	32.2	—	100
5. 労 務 職	38.0	4.0	56.0	2.0	100
6. そ の 他 ・ 無 職	35.8	7.1	57.1	—	100
平 均	40.0	7.8	51.6	0.6	100

にとって、以上の結果は、いささか意外である。また事務・専門・技術職のばあいも、相対的に高い(48%)。自由・管理職(40%)と労務職(38%)は平均に近く、農林・漁業(33%)は最低である。なおこれにたいする「悪い」とする人たちであるが、これは事務・専門・技術職(19%)を別にすれば、とりたてていうほどのことはない。これは、おそらく通勤に関係するものと思われる。最後に「関係がない」とする人たちであるが、ここでの最高は、農・漁(61%)、労務職(56%)、無職・その他職業(57%)も、比較的高率である。これらにたいして、専門・技術関係(32%)と商工・サービス(34%)は、いちじるしく落ちる。

が、それにしても、日曜日を「よい」、あるいは「悪い」とした人たちの、その理由はなんだろうか。

Q. 11—SQ. 3 どういうわけからですか。(O. A.)

第105表は、「よい」とした人たちの理由をしめす。一見あきらかなように、かれらの理由は、大きく「日曜、休日は仕事がないから」というのに集まってくる。すなわち全体で、これらが62%、投票者だけを探ると、73%の高率に達する。したがって他の理由は、いちじるしく落ちるわけであるが、これも大きくつぎのふたつに区別される。すなわち「投票率が高くなるから」(15%)と「留守番があるから」(14%)の両者である。前者が公共的な立場からの発言であるとすれば、後者は、さきの「仕事がない

から」と同じく、個人的な理由だといえる。また性別では、女子の側に「留守番」うんぬんの理由が増加するが（男—8%，女—19%），これらは、多く主婦の立場からのものであろう。なお地区別では、両地区の棄権者のばあいが注目される。すなわち日曜、休日は「仕事がない」とする人たちにおいて、筑邦ではこれが72%であるのに、福岡ではそれが58%に落ちる。ただその原因は、いまのところ、不明とするほかはない。

〔第105表〕

日 曜 日 が よ い 理 由

Q. 11—S Q. 3		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	日曜休日は仕事がないから	80.0	62.4	72.2	82.8	67.6	74.3	81.7	66.0	73.6
	留守番があるから	10.0	18.8	13.9	3.4	16.2	10.6	6.1	17.0	11.8
	投票率が高くなる	10.0	18.8	13.9	10.4	16.2	13.6	10.2	17.0	13.7
	その他の	—	—	—	3.4	—	1.5	2.0	—	0.9
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	日曜休日は仕事がないから	77.8	68.0	72.1	51.7	66.7	58.5	61.8	67.3	64.5
	留守番があるから	11.1	20.0	16.3	10.4	25.0	17.0	10.6	22.5	16.7
	投票率が高くなる	11.1	8.0	9.3	34.5	8.3	22.6	25.5	8.2	16.7
	その他の	—	4.0	2.3	3.4	—	1.9	2.1	2.0	2.1
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計	日曜休日は仕事がないから	79.0	65.9	72.1	67.3	67.2	67.3	71.9	66.7	69.1
	留守番があるから	10.5	19.5	15.2	6.9	19.7	13.4	8.3	19.6	14.2
	投票率が高くなる	10.5	12.2	11.4	22.4	13.1	17.6	17.7	12.8	15.2
	その他の	—	2.4	1.3	3.4	—	1.7	2.1	0.9	1.5
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

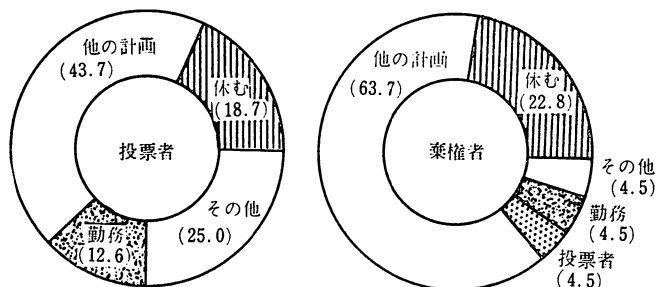
また第106表は、反対に「悪い」とした人たちの理由をしめす。さてここでは、「遊びに行くなど、他の計画がある」とするのが過半（55%）を占める、そしてこれに次ぐのが、はるかに落ちるけれども、「日曜・休日

〔第106表〕

[illegible]

%)のほうが、より「他の計画がある」とする側に傾き、また投・棄の別では、棄権者のほうが、20%ほど多く同じ側に傾斜している(第26図)。とすれば、「他の計画」うんぬんは、多少でも「棄権への誘い」になることがいえそうに思われる。

第26図 日曜、休日の投票日(悪いとした者)



それでは最後に、現行の選挙制度、あるいは慣行についての総合批判をきくことによって、この調査を終わることしたい。

Q. 12 最後におたずねいたしますが、いまの選挙のやりかた、投票の仕方などについて、こんなのは悪い、こうしたほうが良い、といったご意見がありましたら、お話しくださいませか。

第107表のように、この質問に具体的な意見を述べたのは、26% (133人)、すなわち全対象者の4分の1に過ぎない。そしてこれを投・棄の別でながめると、投票者(28%)が棄権者(24%)よりややまざっているものの、さしたる差はない。また地区別では、筑邦(23%)よりも福岡(29%)のほうが、やや感度のすぐれていることが認められる。けれども最大の差異は、性別にあるといえる。すなわち男子は、その41%がなんらか意見を述べているのに、女子では、これが13%にすぎない。ことに筑邦の女子投票者では、8%という低率である。なおもっとも多く意見を開陳しているのは、福岡の男子投票者である。すなわちかれらは、その52%がなんらかの見解を述べていることになる。

〔第107表〕

現行制度にたいする批判（Ⅰ）

Q. 12		筑 邦 町			福 岡 市			計		
		男	女	小計	男	女	小計	男	女	総計
投票者	1. あ る	36.0	8.0	22.0	52.4	18.4	32.7	45.1	14.6	28.4
	2. な い	64.0	92.0	78.0	47.6	81.6	67.3	54.9	85.4	71.6
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
棄権者	1. あ る	37.2	14.0	24.0	38.1	12.2	25.3	37.8	13.0	24.8
	2. な い	62.8	86.0	76.0	61.9	87.8	74.7	62.2	87.0	75.2
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
合計	1. あ る	36.6	11.2	23.0	44.6	15.5	29.0	41.4	13.3	26.6
	2. な い	63.4	88.8	77.0	55.4	84.5	71.0	58.6	86.2	73.4
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

ではその内容は、どのようなものであるか。くわしくは、第109表～第111表によるとして、ここでは第108表（略表）にしたがって、大握みな点を捉えてみたい*。まず「その他」として一括される、少数意見（24%）は別として、およそ4分の1（25%）は、「金のかからない公明選挙」に

〔第108表〕

現行制度にたいする批判（Ⅱ）

	投票者	棄権者	筑 邦	福 岡	平 均
金のかからない公明選挙	22.6	29.1	28.3	25.3	25.6
選挙区の検討	19.8	14.5	17.4	17.2	17.3
最高裁判事の国民審査法是正	11.3	8.1	15.2	6.9	9.8
投票所を近くしてほしい	7.0	9.7	2.2	11.5	8.3
立会演説会の回数増加	5.6	8.1	8.7	5.7	6.8
投票手続の簡素化	7.0	6.5	10.9	4.6	6.8
連呼をはじめ、やかましい運動の廃止	5.6	4.8	4.4	5.7	5.3
事前運動の是正（後援会を含む）	2.8	1.6	4.4	1.1	2.3
比例代表制の実施	—	1.6	2.2	—	0.8
そ の 他	25.4	24.2	8.7	33.4	24.9
合 計	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

* M. A. のため計は100にならない

〔第110表〕

[illegible]

〔第111表〕

[illegible]

的な差異と見て差支えない。性別においても、この点は類似している。要するに、これらの意見については、カテゴリーによる差は僅少であること、裏からすれば、意見の分布に一定のパターンは存しない、ということができるであろう。

お　わ　り　に

—若干のまとめ—

以上で、調査事項のいちおうの分析を終わった。われわれは、この報告書のはじめで、今回の調査は、実は2度目であること、したがってたんに事実の分析にとどまるのではなく、棄権の「原因」までたち至りたいことを述べておいた。けれども結果的には、これに成功しなかったことを、おわびしなくてはならない。それにもかかわらず、若干の点については示唆がえられた。そのひとつは、いわゆる「制度上の棄権者」がほとんどなかったことである。すなわち選挙人名簿の作製時期から来るところの、「棄権させられた者」は、これがほとんどいなかった。また選挙公報の到着も、大部分の人たちがこれを確認している。それから秋の投票日については、一部農業者には抵抗が見られた。けれども、これを「悪い」としたのは、10%にとどまった。なお日曜日を投票日としたことでは、曜日に「関係なし」とする51%のほかに、かえて日曜のほうが「よい」とする40%が数えられた。いずれにしても、制度上、手続き上での当局側の手落ちは、ほとんどなかったとすることができよう。

つぎは青年層の投票率低下の問題である。35年の総選挙では、全国的にこの層の棄権率増加が指摘された。けれどもわれわれの分析からすれば、それは青年層の全部をおおうものではない。年令からすると、25才から29才の者、つまり青年後期が問題であり、また青年層全体では、女子、とりわけ都市部の女子に投票率低下の傾向が見られた。とともに、青年前期では、選挙への関心度では、きわめて高いことが確かめられた。

ところでこの関心度であるが、全体で関心のあるとしたのは6割程度であって、選挙公報を読む率(85%)から予想したものは、大きく裏切られた。しかもここでは、投・棄の差が、相当ははっきりしている。すなわち棄

権者全体で、関心がないとするのが41%、女子棄権者では54%、ことに福岡の女子棄権者では、これが63%の高率に達した。後にも指摘するが、この関心度の問題は、相当重要である。たとえば35年総選挙に、特別興味のあった人たちでは、その投票率もかなりの高さに達している。が、逆はかならずしも真ではない。つまり棄権者は、関心がなくて棄権した、とはかならずしもいいきれない。棄権の原因は、むしろ別のものに求めるべきことが示唆された。またこの関心度では、「いつもと同じ」とするのが、かなりの数にのぼった。けれどもこの「いつもと同じ」は、いつもと同じく高いのではない。むしろ「いつもと同じ」く低いことがほぼ確かめられた。

なおこの関心度には、支持政党を持つかいないかが、大きく関係することが判明した。そしてこの支持政党の有無によって、投・棄の態度に幾分の影響のあることが知られた。しかし政党の支持が、決定的な切札になるのではない。というのは、棄権者でも、特定政党の支持率は、49%に達している。しかもかれらは、すべて棄権しているからである。支持政党の内訳は、大きく自民・社会の両党に絞られた。けれども、どちらの党の支持者が、より棄権に傾くかについては、はっきりしたものは出なかった。なお支持政党と関連して、いわゆる「人か党か」の問題を提出した。全体としては、「人」の指摘率が高かったわけであるが、「人」と「党」の双方を考慮するという中間派も、あわせて39%に達した。とともに、前回の調査分と対照して、地方選挙ほど、「人」の指摘率の高まることが認められた。また支持政党別では、自民党がより「人」に、社会党がより「党」に向かう事実が確かめられた。

「党か人か」の問題について、われわれは、「ベテランか新人か」のテーマを提供した。新人待望の声が相対的に高いことは判明したが、しかしこれはむしろ棄権者のほうに高かった。つまり得票と結びつかない人たちに、よりこの声がかかれ、そうした点に、新人の出現が困難な事情のあることが推察された。また政治と日常生活とが結びついているかどうかの質

問では、3分の2の人たちが、この「直結」を認めた。それでも対象者の投・棄の別ではこの態度に有意差を認めることができなかった。それから「棄権の自由」では、投票者はこれに反対、棄権者は、相対的ではあるが、賛成に傾斜している事実がえられた。また当然のことながら、選挙に関心を持つ人たちは反対に、関心のない人たちでは、賛否のあい分かれることが知られた。

つぎは、35年総選挙に固有と思われる諸点であるが、その第1として、事前運動のことがきかれた。ところがこれは予想に反して、こうした事前運動を確認したのが、わずか14%にとどまった。投・棄による差は、ここでも見出されなかったが、ただ選挙に関心を持ち、さらに進んで、支持政党のある人たちが、よりこの機会に恵まれていたことが判明した。なおこの事前運動のトップは、葉書によるものであったが、全体としては、パーソナル・コミュニケーションによるのが多いことも知られた。なお、われわれは、事前運動と並んで、同じく「百日選挙」の余波として、投票日に近づくにつれて、関心がうすらいだのではないか、の点をただしてみた。しかしこれを認めたのは、前問と同じく、14%にすぎなかった。そしてここでは、棄権者側によりこの態度を見受けられたが、なお決定的ではなかった。いずれにしても、くたびれて棄権したのでないことは、ほぼ確かめられた。

また投票対象が、まえから決っていたかどうかの設問では、およそ3分の2の人たちが、そう答えているのを知った。しかもこれらの人たちは、棄権者より投票者の側に、これが多かった。なお決っていなかった人たちについて、投票日まで迷ったか、の点をただしてみた。その結果は、投票者では30%、棄権者では45%の者から、その旨の回答をえた。

つぎにわれわれは、35年の政治問題として、三池・安保・浅沼事件の3つを示して、そのどれに一番関心があったかをたずねてみた。その結果、安保に優位が認められたけれども、全体としてはこの3問題にかなりの分

散体勢があらわれた。投・棄による差は、あきらかでなかったが、地区としては福岡、性別では男子に、より安保の指摘率の高いことが判明した。なおこの安保については、その関心点がどこにあったかをきいてみた。結果は、男子は単独裁決に、女子は国会乱入に、それぞれのヤマのあることが判明した。が、投・棄による差は、ここでもあきらかでなかった。なお前問の結果とも合わせて、女子では政治問題も、むしろ事件として受けとめられる傾向のあることを示唆しておいた。

以上が、大体の調査結果であるが、なおわれわれは、問題と思われる幾つかの事項については、いろいろクロス集計を試ろみてみた。多少でも「原因」をさぐろうとする意図から出たものであるが、比較的多く用いられしかも相対的に成功したのは、選挙にたいする関心度、支持政党ないし組合加入、学歴などであった。ではこれらのクロス結果を、どのように利用して、選挙の効率を高めるか。われわれに残された問題といえるであろう。

総 選 挙 実 態 調 査 票

(昭和36年3月実施)

九州大学社会学研究室

回覧板で連絡があったかと存じますが、九州大学の学生であります。選挙のことについて、いろいろご意見をうかがいに参りました。この仕事は実は県の選挙管理委員会から頼まれたものでして、つまりこれからの選挙をもっと良くしていく、その参考にしようというわけです。ですから、ある特定の人の事前運動とか、広告業者の調査といったものではけっしてありません。それから、あなたのおっしゃったことは、よその分と一緒にして、数字の形になってしまうので、あなたのお名前が表に出ることは、絶対ありません。お忙しいところ、恐れいりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

Q. 1 では早速ですが、あなたはいつからここにお住まいですか。

1. 昭35 月 2. 昭34 月 3. 戦 前 4. 戦 後

SQ. 1 (1, 2の者だけ) そのまえは、どこにお住まいでしたか。市内ですか、市外ですか。

1. 市 内 2. 市 外

SQ. 2 ↓ どの校区でしたか。

〔 校区 〕

SQ. 3 (全部に) 住民登録(移動証明)でも、ここが住所になっていますか。

1. は い 2. いいえ 0. D. K

Q. 2 ところで去年の11月、衆議院(議員)の総選挙がありましたが、あのときあなたには、投票所への入場券が届いたでしょうか。

1. は い 2. いいえ 0. 忘れた

SQ. 1 よそに届いたのですか。

1. は い 2. いいえ 0. D. K

SQ. 2 それはまえのご住所ですか。

1. は い 2. いいえ 0. D. K

SQ. 3 それで町会や選挙管理委員会に問い合わせてみましたか。

1. は い 2. いいえ 0. D, K

Q. 3 ご承知のように、国会議員・県知事の選挙のときには、「選公挙報」(各候補者の政見をのせた印刷物)というのが、各家庭に配られます。去年の秋の選挙でも、そうでしたが、お宅にはこの選挙公報が届いたでしょうか。

1. は い 2. いいえ 0. 忘れた

SQ. 1 それでお読みになりましたか。

1. は い 2. いいえ 0. 忘れた

Q. 4 また選挙のまえには、ラジオで、候補者の政見発表がありましたか、去年の秋、これをお聞きになったことがありましたか。

1. は い 2. いいえ 0. 忘れた

Q. 5 ごく大ざっぱに言って、あなたは選挙というものに興味のあるほうでしょうか。それとも興味はございませんか。

1. あるほう 2. ないほう 0. D. K

SQ. 1 去年の選挙についてはどうでしょうか。特別興味を感じた、特別興味がなかった、いつもと同じだった、こう3つに分けますと、どれに当たっているでしょうか。

1. あった 2. なかった 3. 同 じ 0. D. K

Q. 6 話がちょっと飛びますが、あなたははっきり支持する政党がおありでしょうか。

1. あ る 2. な い 0. D. K

SQ. 1 何党ですか。

1. 自民 2. 社会 3. 民社 4. 共産 5. その他()

SQ. 2 近ごろ立候補する人たちには、後援会を作っているのを見かけます。あなたは、どなたかの後援会にお入りになっていますか。そのかたのお名前は結構です。

1. はい 2. いいえ

SQ. 3 あなたでなくても、ご家族のかたで、お入りの人がございますか。

1. はい 2. いいえ 0. D. K

SQ. 4 お仕事の関係で、労働組合とか職員組合とかに、お入りになっていますか。

1. はい 2. いいえ

SQ. 5 ご家族のなかで、こうした組合にお入りの方がおられますか。

1. はい 2. いいえ 0. D. K

Q. 7 去年の選挙は、前とは違って、国会の解散が早くから判っていました。それで立候補する前から、いろいろな選挙運動、つまり事前運動がおこなわれたようです。お宅では、そんな勧誘をお受けになったことはありませんか。あとで事前運動と判ったことでもかまいません。

1. あった 2. なかった 0. D. K

SQ. 1 それはどんなことですか。はっきり相手方の名前をおっしゃらなくても結構です。(0. A.)

SQ. 2 早くから選挙運動がおこなわれたもので、かんじんの投票のときは、有権者のほうがくたびれて関心がうすくなってしまった、こういう話も聞いております。あなたのお気持はどうだったでしょうか。

1. その通り 2. 違う 3. なんともいえない 0. D. K

Q. 8 去年の選挙のとき、だれに投票するか、まえからはっきりきまっていたか。それともなかなかきまりませんでしたか。

1. きまって 2. きまらな 3. 棄権する 0. 忘れた
いた かった 気だった

SQ. 1 投票日まで迷いましたか。

1. は い 2. いいえ 3. 忘れた

Q. 9 国会の議員を選ぶとき、候補者の人柄や政治力を見て選ぶのと、本人の属する政党を見て選ぶのと、2つのやりかたがあると思います。あなたは、どちらが大切だとお考えでしょうか。

1. 人 柄 2. 政 党 3. 政党→人柄 4. 人柄→政党
5. 双 方 6. なんともいえない 0. D. K

SQ. 1 国の政治をあずけるのだから、長年代議士をしてきた人がよい、という意見があります。ところが反対に、やっぱり新人が出たほうが国の政治が若がえる、という意見もあるようです。あなたは、どちらの意見に賛成ですか。

1. 前 2. 後 3. 両者の混合 4. なんともいえない
0. D. K

SQ. 2 それで良い代議士を送り出せば、国の政治はもちろん、われわれの生活も良くなる、こういう意見があります。ところがそうでなくて、いやどうにもならないんだ、こう考える人もあるようです。あなたは、どちらの意見に賛成でしょうか。

1. 前 2. 後 3. なんともいえない 0. D. K

SQ. 3 候補者のなかに、適当な人がいなければ、棄権したほうがよい、こういう人もあるようです。あなたは、この考えに賛成ですか。

1. 賛成 2. 反対 3. どちらともいえぬ 0. D. K

Q. 10 去年は、ご承知のように、いろいろむずかしい政治問題がありました。このうち重大なものとしては、三池争議・安保問題（安全保障条約の改訂）・浅沼委員長の刺殺事件の3つが挙げられるかと思いますが。あなたは、このうち、どれに一番関心がありましたか。

1. 三池 2. 安保 3. 浅沼 4. どれともいえない 0. D. K

SQ. 1 このうち安保問題が一番複雑のようですが、この問題には、つぎのようなヤマが区別できると思います〔カード提示〕

あなたは、このうち、どれに一番関心がありましたか。

1. 社会党が国会で座りこみ、議事を妨害した。
2. 自民党が安保改訂の単独裁決をやった。
3. 全学連（学生）がハガチーさんを取囲み、結局、アメリカの大統領が日本に来ないことになった。
4. 全学連の学生が国会に乱入、樺美智子さんがなくなった。
5. 全国的に安保反対のデモがおこなわれた。

1. 2. 3. 4. 5. 6. その他（ ） 0. D. K

Q. 11 どうもむずかしいことをおききして、申訳ございませんでした。ところで去年の投票日（11月20日）は、秋で、ちょうど日曜日に当たっていました。秋の選挙というのは、あなたの場合、ご都合はいかがですか。

1. よい 2. 悪い 3. 関係がない 0. D, K

SQ. 1 では季節として、いつが一番よろしいでしょうか。

1. 春 2. 夏 3. 冬

SQ. 2 では日曜とか休日とかいうのは、どうでしょうか。

1. よい 2. 悪い 3. 関係がない 0. D. K

SQ. 3 どういうわけからですか。

Q. 12 最後におたずねいたしますが、いまの選挙のやりかた、投票の仕方などについて、こんなのは悪い、こうしたほうが良い、といったご意見がありましたら、お話しくださいませんか。

1. ある 2. ない

SQ. 1 それは、どんなことでしょうか。（O. A.）

地点		対象者 No.		MF	MT S	年	月	世帯主 との 続柄
世帯主	職業	本	職業	勤務先			職種	
		人						
学歴		投票の有無		調査月日		調査員氏名		
1. 6年以下 2. 7～9年 3. 10～12年 4. 13年以上		1. 投 2. 棄		月 日				